

広報

えんがる



4

キッズメトロ 来場者数5万人達成！

2026 第247号

主な内容

令和8年度施政執行方針・教育行政執行方針・遠軽町予算
遠軽町ネーミングライツ事業
遠軽町が行っている主な助成事業をお知らせします

LINE
公式アカウント



遠軽町の情報を
配信します。

マチイロ



広報えんがるを
スマートフォンへ
配信します。

表紙【たくさんの笑顔にありがとう～キッズメトロ来場者数5万人達成】

遠軽町民憲章『^{はぐく}育み・^{つく}創り・^{あい}愛し・^{はげ}励む心で、^{とわ}永遠に輝く遠軽町』(一部抜粋)

令和8年度

施政執行方針



遠軽町長 佐々木修一

令和8年度においても、危機意識を高く持ちながら健全な財政運営を堅持するとともに、幅広い施策を力強く展開してまいります。

「人と自然が調和したまちづくり」

【森林】水源のかん養、国土の保全、地球温暖化防止などの多面的機能を有していることから、大切な自然環境を守りつつ、木材利用を進め、持続可能な森林整備を行います。

【河川】景観や生態系の保全、都市における潤いと安らぎを与える空間としつつ、災害に強い河川づくりを行います。

【道路】生活道路の安全性や居住環境の整備に配慮するとともに、緊急度を考慮し、道路改良舗装工事を実施します。道路の整備については、遠軽停車場線無電柱化工事及び遠軽雄武線道路拡幅工事が予定されています。

「キレイで明るい安全・安心な暮らしの場づくり」

合併市町村への優遇策であった地方交付税の合併算定替については、その終了後に交付税額縮減の影響が危惧されたことから、合併市町村の実態を踏まえた交付税算定について遠軽町が提案し、私が会長を務める北海道合併市町連携会議による要望活動を通じて大きな財源の確保が図られました。

【住環境】「住生活基本計画」及び「町営住宅長寿命化計画」に基づき、地域の実情に応じた公営住宅の適切な管理を行います。また、年々増加する空家等については、「空家等対策計画」に基づき、空家等の発生の抑制と適正管理を推進するとともに、管理不全空家や特定空家等への対策に取り組みます。

【上下水道】配水管の更新を行い、安全で安心な水道水の供給に努めるとともに、生活環境の改善や雨水浸水対策を図るため、下水道管渠整備及び下水処

理場の整備を進めます。

【防災体制】東町地区を水害から守る中央幹線排水路の放水路や清川浄水場の滞水池「えんたためくろ」を整備するなど、各種対策を進めてきました。道内でも高い評価を得ている遠軽町災害対策本部図上訓練を継続実施します。

【ごみ処理】持続可能な循環型社会を実現するため、「一般廃棄物処理基本計画」に基づき、ごみの減量化、再利用・再資源化を進めるとともに、えんがるリサイクルセンターの運営及び一般廃棄物最終処分場の整備を進めます。

「創造性と継続性、後世になく産業づくり」

【農業】「遠軽産和種ハッカ」が縁となり株式会社ロッテと締結した「ミント」研究推進に関する連携協定に基づき、農業や観光の活性化に繋がります。農業担い手対策については、これまで、新規就農により7件11人が定住され、農村地域の維持・活性化が図られ、この4月にも1件2人が新規就農を予定しているところであり、引き続き、新規就農者や後継者の確保に積極的に取り組みます。

【畜産】家畜防疫対策や酪農ヘルパー利用推進事業を推進していくほか、計画的な飼料確保を目的に畜産担い手育成総合整備事業に取り組みます。

【農業農村整備対策】持続的な農作物の生産及び農業経営の安定を図るため、道営畑地帯総合整備事業を活用し白滝地域における土地改良事業に取り組みます。

【鳥獣被害対策】遠軽町鳥獣被害防止計画に基づき、猟友会の協力を得ながら、エゾシカ、ヒグマなどの駆除・捕獲を

引き続き推進します。また、全国的に人の日常生活圏域へのクマの出没が多発したことから、ヒグマ出没時の地域住民の安全確保が図られるよう、緊急銃猟の実施に向けた銃猟者の育成、実施体制の強化に取り組みます。

【林業】木材利用の促進や未利用材の有効活用を資するため、森林環境譲与税を活用した機械導入支援などを進めてまいります。

【商工業】物価高騰により厳しい経済状況が続くなか、地域経済の持続及び活性化を図るため、中小企業者に対する融資制度のほか、店舗や工場の整備に対する支援制度等により、遠軽町全域の商工業の発展を目指します。

【観光】「国宝」北海道白滝遺跡群出土品などの地域の魅力と資源を生かし、「日本最古の国宝のまち 遠軽町」としての観光地づくりと地域ブランド化を推進します。

「誰もが安心して未来へつながるまちづくり」

【保健対策】病気の予防と早期治療を促すとともに、関係機関との連携を強化し健康増進、保健予防の普及に取り組みます。

【地域医療】住み慣れた場所で安心して医療を受けられるよう、関係機関と連携を図り、近隣町村で唯一の産婦人科をはじめ医療機関や診療体制の確保に努めます。

【子育て環境】これまで、こころ、遠軽幼稚園、ひばり幼稚園の認定こども園への園舎整備支援や、キッズメトロの整備を通じて子育て環境の充実を図りました。引き続き「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、遠軽町子ども・子育て会議におけるさまざまな議論を踏まえ、次世代

育成への取組みを推進します。

【高齢者福祉】これまで養護老人ホーム緑の園のほか、特別養護老人ホームのグリーンプラザ、花の苑、丸瀬布ヒルトツプハイツなど、町内の老人福祉施設の建設支援を通じて高齢者福祉の充実を図りました。これからも、高齢者が住み慣れた場所で生きがいを持ちながら健康に暮らせる環境づくりを進めます。

【障がい者(児)福祉】障がいの有無にかかわらず希望する地域での生活を続けられるよう関係団体と連携し、体制の整備を進めます。

「文化と郷土愛が根付く彩り豊かなまちづくり」

【学校教育】学校、家庭、地域が連携を図りながら、子どもの「生きる力」と「郷土を愛する心」を育み、安全で安心して学習できる環境の整備に取り組みます。少子化が進む中、生まれてから高校生までを子育て対策として捉え、遠軽高等学校の間口維持に対して支援を行っています。これまで、学習や部活動支援、通学者への助成、下宿整備などの取り組みを行ってきた結果、通学区域外からの生徒は130人を超え、同校の魅力が進むとともに、地域の人口増加施策として全国でも有数のものとなっており、今後も同校への支援を継続し、地域の教育水準を維持します。

【社会教育】各世代が学べる学習機会の充実と情報発信に取り組みとともに、指導者や各団体への支援を行います。

【芸術・文化活動】全国の優良ホール100選にも選ばれた芸術文化交流プラザ(メトロプラザ)を拠点として芸術

・文化活動の促進や発表の機会、交流の場の充実を図り、中心街のにぎわいの創出に努めます。

【スポーツ・レクリエーション】関係団体と連携し、各種大会やスポーツ教室を開催することで参加の機会を拡充するとともに、合宿の受け入れを推進することで交流人口の拡大を目指します。

「みんなで拓く未来のまちづくり」

【行政改革】常に変革する社会経済情勢や地域の課題等に柔軟に対応することのできる持続可能な自治体運営の確立を目指し、行政サービスの向上や事務事業の効率化などを進めるとともに、合併前の厳しい財政状況に決して逆戻りすることのないよう、公共施設の統廃合等に取り組みます。また、住民票等のコンビニ交付サービスや、役場本所と支所間を繋ぐリモート窓口システムを導入し、DX化による行政サービスの向上を図ります。あわせて、労務管理の適正化を図るため勤怠管理システムを導入し、職員の労働時間の状況を適切に把握するなど、事務処理の効率化を進めます。

【自衛隊】国家の防衛のみならず、医療福祉、教育などにおいても本町のまちづくりに欠かすことのできない重要な役割を担っており、関係団体と連携を図り、あらゆる機会を通じて存置及び部隊増強に向け積極的に取り組みます。

【コミュニティ活動】地域の活性化に重要な役割を担っていた、だいたい自治会等のコミュニティ活動に対して積極的なサポートに努めます。

令和8年度

教育行政執行方針



遠軽町教育委員会 教育長 佐藤祐治

遠軽町教育委員会は、その使命と責任の重さを自覚するとともに、教育基本法の精神を踏まえつつ、時代の変化に迅速に対応しながら、本町の教育の目指す姿であります「主体的に学び、生きる力を身につける人を育てる」の具現化に向け、引き続き、学校・家庭・地域の皆様と連携を図りながら活力ある持続可能な教育行政の推進に努めてまいります。

【学校教育の主要事業】

- スクールバスの購入
- 教育相談・不登校対策の体制整備
- GIGAスクール構想に基づく一人一台端末の効果的な活用による個別最適な学びの推進とICTを活用した教育の実践
- 遠軽小学校大規模改修工事、丸瀬布中学校設備改修工事
- 白滝小学校大規模改修工事実施設計業務委託

- 西町教職員住宅屋根塗装工事
- 白滝中学校閉校に係る支援
- 遠軽高等学校に通う生徒の進学・就職支援、学級数維持・生徒確保の支援に対する補助
- 国の小学生の学校給食費無償化に伴い、基準額を上回る保護者負担の軽減
- 中学生の学校給食費の物価高騰分に対する保護者負担の軽減

【社会教育の主要事業】

- 青少年教育事業の推進
- 高齢者大学や生涯学習講座などの学習機会や情報の提供、社会教育関係団体に対する支援
- 芸術文化交流プラザ(メトロプラザ)を拠点とした芸術・文化活動の振興、文化の伝承と次代を担う人材の育成、文化団体活動への支援
- 学校休日部活動の地域移行に向けた取り組み
- 日本最古の国宝「北海道白滝遺跡群出土品」を展示した埋蔵文化財センターの活用、ジオパーク交流センターと連携した文化財の保護と普及

【社会体育の主要事業】

- 町民の健康増進や体力づくりを推進するため、各種スポーツ教室・大会の開催
- 各種大会やスポーツ合宿などの誘致活動の推進
- えんがる球場大規模改修工事
- 生田原小学校体育館間仕切設置工事(生田原スポーツセンター冬期閉館に対応)

各執行方針の全文は、遠軽町ホームページでご覧いただけます。

令和8年度 遠軽町予算

令和8年度予算の概要をお知らせします。
 なお、詳しい内容につきましては、遠軽町予算財政状況冊子「まちの収入と使いみち」(4月作成公表予定)でお知らせします。

【各会計予算額】

会計名	予算額	会計名	予算額
一般会計	193億4,800万円	水道事業	
		収入	10億 139万円
特別会計	46億8,209万円	支出	12億1,359万円
国民健康保険	19億7,002万円	下水道事業	
後期高齢者医療	4億7,343万円	収入	20億 847万円
介護保険	22億3,864万円	支出	22億4,616万円
		予算総額	274億8,984万円

【一般会計予算の概要】

区分及び予算額	主な事業
議会費 8,075万円	・議会活動事業
総務費 39億4,831万円	・リモート窓口システム導入事業 ・地域おこし協力隊事業 ・遠軽高等学校学生寮運営事業 ・生活安全灯(LED化)改修事業(遠軽・丸瀬布・白滝) ・新庁舎整備事業 ・ふるさと納税促進事業 ・各種証明書コンビニ交付サービス導入事業 ・物価高騰対応重点支援事業
民生費 33億2,328万円	・介護人材育成事業 ・高齢者交通費助成事業 ・子ども・子育て支援事業 ・子ども屋内遊戯施設管理運営事業 ・障害者総合支援事業 ・白滝高齢者総合生活福祉センター大規模改修事業 ・丸瀬布保育所改修事業
衛生費 22億3,302万円	・地域医療対策事業 ・妊娠出産子育て支援給付金給付事業 ・丸瀬布歯科診療所建設事業 ・妊産婦健診事業 ・RSワクチン接種料金助成事業 ・最終処分場整備事業
労働費 2,497万円	・季節労働者冬期対策事業
農林水産業費 4億5,716万円	・畑作振興補助事業 ・畜産担い手育成総合整備事業 ・民有林振興対策事業 ・平和山公園小規模治山事業 ・就農支援対策事業 ・鳥獣被害防止対策事業(緊急銃猟対応) ・森林経営管理事業
商工費 10億4,471万円	・特産品等開発支援事業 ・生田原コミュニティセンター大規模改修事業 ・地域イベント事業 ・丸瀬布活性化施設改修事業
土木費 19億3,239万円	・橋梁長寿命化事業 ・南ヶ丘3条道路改良舗装事業(遠軽) ・市街地36号線通歩道整備事業(遠軽) ・共進団地公営住宅建設事業(生田原) ・除排雪車両庫整備事業(白滝) ・太田団地3条通ほか道路改良舗装事業(遠軽) ・水谷環状線道路改良舗装事業(丸瀬布)
消防費 8億9,133万円	・防災対策事業 ・遠軽地区広域組合消防負担金
教育費 23億5,146万円	・遠軽高等学校教育振興助成事業 ・遠軽小学校大規模改修事業 ・中学校合同部活動送迎費助成事業 ・えんがる球場大規模改修事業 ・スクールバス購入事業(白滝) ・白滝小学校大規模改修事業(実施設計) ・給食費食料品価格高騰対策事業 ・水泳プール解体事業(丸瀬布・白滝)
災害復旧費 1,000万円	・災害対策事業
公債費 30億4,062万円	・公債費償還
予備費 1,000万円	・予備費
歳出計 193億4,800万円	

遠軽町は安心できる財政運営を続けています

3月13日に 北海道新聞（朝刊）の記事において、2024年度決算で実質単年度収支の赤字が大きかった道内自治体の中に本町が掲載されました。

記事に掲載されている「実質単年度収支」とは、年間に入ってきたお金（収入）と使ったお金（支出）の差の「単年度収支」と、災害対策などに対応するための貯金「財政調整基金」の積立て取崩しを考慮したものが「実質単年度収支」となります。

単年度収支	財政調整基金		実質単年度収支
1年間に入ってきたお金と使ったお金の差し引き	災害対策、収支不足などに対応するための貯金		単年度収支から町の貯金の積立てと取崩しを考慮した額
	積立て	取崩し	
1億1,900万円	+200万円	-7億円	= ▲5億7,900万円

財政運営には問題ありません！

区分	財政調整基金	減債基金	その他の基金	合計
	災害対策、収支不足などに対応するための貯金	借金を返済するための貯金	まちづくりのための貯金	
2023年度末現在高	37億9,200万円	8億4,400万円	47億8,200万円	94億1,800万円
2024年度末現在高	34億4,800万円	8億7,500万円	48億4,600万円	91億6,900万円

まちの貯金には、財政調整基金のほか、借金を返済するための貯金や、まちづくりのための貯金などがあります。財政調整基金から取り崩した7億円を、仮に減債基金やその他の基金から取り崩した場合には、実質単年度収支は黒字になります。

「実質単年度収支」の仕組みについては、前述したとおりですが、今回の新聞報道では、まちの貯金の全体額を踏まえた比較ではなく、「財政調整基金」の増減のみを基にした 実質単年度収支の数値を取り上げ、あたかも遠軽町が大幅な赤字で財政状況が深刻に悪化しているかのように報じられました。

基金の取崩しにより、財政調整基金が減少することについては、財政計画で想定していることであり、財政運営上は特に問題はありません。

このような報道は、まちの財政の実態を正確に反映しておらず、読者や町民に対して誤解や不安を与える可能性があります。

こうした一方的な情報発信に対して、遠軽町として大変遺憾であることと、引き続き、町民の皆様には正確で分かりやすい情報をお届けするよう努めてまいります。

遠軽町では将来の財政状況を見通し、計画的・効率的な財政運営を行うための指針を明確にするとともに、町民生活の安定と向上を目指し、持続可能な財政運営を実現することを目的とするため、「遠軽町財政計画」を策定しています。

こちらの2次元コードから、遠軽町財政計画が閲覧できます。



遠軽町 ネーミングライツ パートナー 募集!

遠軽町では、町が所有する公共施設等の名称に、法人名や商品名等を愛称として命名する権利（ネーミングライツ）を付与することにより、安定的な財源を確保し、公共施設等の長期的かつ継続的な運営と住民サービスの向上を図るため、ネーミングライツ事業を実施します。

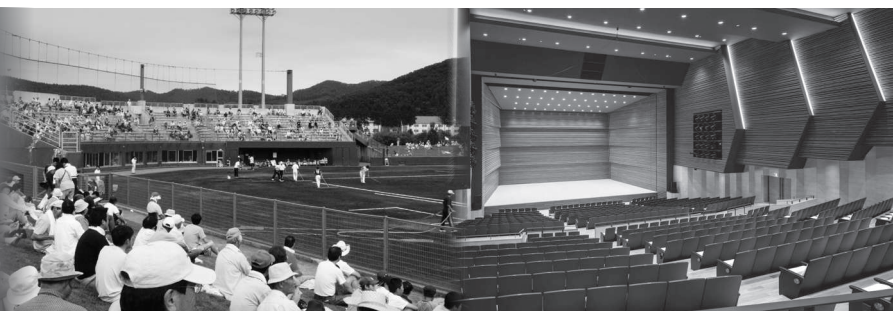
応募資格 法人 または 団体

募集内容
公募型 町が選定した施設をホームページ等で随時募集
提案型 公募型以外の施設で皆様の柔軟な発想により募集

ネーミングライツ料 年額（施設により最低基準額を設定する場合があります）
物品の納入や役務の提供も可能

パートナーのメリット

知名度アップ 地域貢献
施設サービスの維持・向上など



応募の詳細は
遠軽町ホームページをご覧ください。

遠軽町 ネーミングライツ

検索



ご検討の際にはお気軽にお問い合わせください。

問 財政課財務担当

☎ 0158-42-4377 E-mail zaisei@engaru.jp

遠軽町への移住・定住を支援

申請・問 企画課 ☎42 - 4818
✉ kikaku@engaru.jp
詳細についてはこちらから▶



移住・定住、関係人口の拡大に向けた取り組み

遠軽町スローライフ等応援事業のご案内

町では、豊かな自然環境、災害の少なさ、交通の利便性、比較的恵まれている商業・サービス業、医療、教育環境などを生かして、交流・移住人口の拡大を図るための支援策を実施しています。

■移住した方への支援

遠軽町に移住し、5年以上定住する方に次のような支援を行います。

支援金の種類	対象	金額	申請時期
移住助成金	移住した方が次のいずれにも当てはまる時 ・世帯主又は世帯の生計中心者で町内に所在する事業所に新たに就業、テレワークまたは新規起業する者 ※移住する者にとって3親等以内の親族が経営を担う職種を務めている事業所への就業は除く。 ※所属する企業等からの命令により就業またはテレワークを実施する者は除く。 ・40歳未満又は高校生以下の子と同居する者 ・世帯内に公務員がいない者 ・転入前の1年以内に町内に居住していない者 ・町内のお試し暮らし体験住宅に入居したことがある者または町と移住相談を実施したうえで移住計画書を提出し、町から承認を受けた者	1世帯につき10万円 高校生以下の同居の子1人につき5万円を加算	転入の日から10か月以内
移住者新規起業助成金	移住した方が次のいずれにも当てはまる時 ・移住した方が新規起業し、遠軽商工会議所またはえんがる商工会の会員となった者 ・転入前の1年以内に町内に居住していない者	50万円	遠軽商工会議所またはえんがる商工会加入の日から30日以内

※外国人の場合は永住許可または特別永住許可を国から受けた者が対象となります。

※再転入の場合や町税等の滞納がある場合など助成金等が受けられないことがあります。詳細についてはお問い合わせください。

■事業実施予定期間 令和8年度

お試し暮らし体験住宅利用者募集

町では、町内企業の人材確保やテレワークの推進を図るとともに、町外からの移住・定住を促すために、家財道具一式を備えた「お試し暮らし体験住宅」をご用意しています。

体験住宅は、現在、町外にお住まいの方が、町内事業所に就業するまたはテレワークを行いながら生活を一定期間体験する場合に、町内事業所に就業の方は1か月単位、テレワークを行いながら生活体験を一定期間体験する方は、7日以上30日以内で入居が可能です。



▲内装、間取りはこちらから

【丸瀬布1号住宅】

- 住所 丸瀬布東町113番地
- 建築年 昭和53年
- 構造 コンクリートブロック造平屋建
- 面積 64.45㎡

【トレーラーハウス】

- 住所 丸瀬布中町33番地
- 構造 木造平屋建
- 面積 36.21㎡



▲トレーラーハウス

■主なご利用条件

①利用できる方

遠軽町に移住し、遠軽町内事業所に新たに就業する(転勤または婚姻による移住者は除きます。)またはテレワークを行いながら生活を一定期間体験する方

②貸付料

【町内事業所就業の方】

夏期(5月~10月) 25,000円/月

冬期(11月~4月) 35,000円/月

【テレワークの方】 通年 1,500円/日

③貸付期間

【町内事業所就業の方】 1か月から6か月まで月単位

【テレワークの方】 7日以上30日以内

④その他

- ・ペットの同伴はできません。
- ・インターネット回線
丸瀬布1号住宅：インターネット環境完備
トレーラーハウス：インターネット環境完備
- ・利用者には、アンケート調査へのご協力をお願いします
場合があります。

大型免許等資格取得支援事業

若年層の就業機会の拡大や、バス運転手などの人材確保を目的に、大型免許等資格取得に係る費用の一部を助成します(※予算額に達し次第終了となりますので、ご了承ください)。

助成対象免許	<ul style="list-style-type: none"> ・第一種 大型、準中型、中型、大特、けん引 ・第二種 大型、中型、普通、大特、けん引 ※自動二輪や第一種普通免許は対象になりません。
対象条件	次の6項目すべてを満たす方 ①遠軽町に住所を有し、町内の事業所に勤務している方、または町内で事業を営んでいる方(免許取得後1年以内に勤務した方を含む) ②第一種 18歳以上40歳未満の方、第二種 21歳以上65歳未満の方 ③対象免許を取得し、教習料金を支払った方 ④町税等に滞納が無い方 ⑤公務員でない方 ⑥業務上当該免許が必要な方 ※教習料金は資格取得者本人が支払う必要があります。
対象期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日の期間内に免許を取得した方
助成額	<ul style="list-style-type: none"> ・第一種免許 教習料金の3分の1 ・第二種免許 教習料金の半額 ※限度額20万円、年度内1人2回までとなります。 ※検定料等、一部対象にならない経費があります。
申請手続	免許取得後1か月以内(すでに町内事業所に勤務している方)または1年以内(免許取得後町内事業所に勤務した方)に次の書類を企画課に提出してください。 <ul style="list-style-type: none"> ・申請書(勤務先の証明が必要になります) ・資格取得を証明する書類(運転免許証の写し等)

貸切バス利用補助事業

スポーツ少年団や部活動等で貸切バス等を利用する経費の一部を助成します(※予算額に達し次第終了となりますので、ご了承ください)。


対象条件	次の4項目すべてを満たす団体 ①町内の小中学校及び高校に在籍する児童生徒で構成 ②各種大会、練習試合、研修会等に参加 ③町内事業所が所有または運行する貸切バスを使用 ④大会等に参加するため、他の補助金や助成金を受けていない
対象期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日の期間内に参加する大会等
補助額	貸切バス運賃・料金またはリース料金の半額(車両1台につき限度額3万円)及び、備品等を運搬する費用。1団体につき年度内4回まで。
申請手続	申請は精算払いのほか、概算払いができます。精算払いの場合はバス利用後60日以内または当該年度の3月31日のいずれか早い日に、概算払いの場合はバス利用のおおむね2週間前までに次の書類を提出してください。 <ul style="list-style-type: none"> ①申請書 ②貸切バス等の使用に係る領収書(概算払いの場合は見積書) ③大会等への参加を確認できる書類 ④大会等参加者名簿(バス利用人数の確認ができるもの)

事前予約が必要です

紋別空港利用助成

紋別空港の利用促進を図るため紋別空港を利用される町民の皆様へ片道5千円、往復1万円の助成を実施していますが、助成を受けるためには事前予約が必要となります。

事前予約をしないと助成が受けられませんので、利用される方は次のとおり予約されるようお願いします。

予約方法	<ul style="list-style-type: none"> 電話、電子メールまたは申し込みフォームから申し込みください。 ※申し込みフォームは右記2次元コードから 月ごとの予算額に達し次第、助成を打ち切らせていただきます。 	
予約時にお伝えいただく事項	利用者の①氏名②住所③電話番号④利用日	
助成金額	1年度1人につき2万円まで	

ペレットストーブ購入費補助金

町民の方や町内事業者等が、ペレットストーブを町内事業者から新たに購入し、自ら居住する住宅や活動する事業所に設置する場合に、費用の一部を助成します。

募集開始日	4月1日(水)
募集件数	2件
補助金の額 (上限額30万円)	次の①と②を合算した金額が補助金の額となります(千円未満切捨て)。 ①ペレットストーブ本体に係る経費の金額 ②必要な付帯資材及び設置工事に係る経費の2分の1
対象となるストーブ	新品で未使用のもの ※現在使用しているペレットストーブを更新する場合や、まき兼用のストーブを設置する場合は対象になりません。
利用状況の報告	設置した翌月から、24か月分の利用状況を報告していただきます。
完成届の最終提出期限	令和9年2月26日(金)

受付中

遠軽町キッチンカー貸出

遠軽町キッチンカーは、地域の魅力向上や賑わいの創出、遠軽町産物の販売、PR活動などを通じて地域活性化に取り組む町内の個人や団体に対し、無償で貸し出しています。

キッチンカーを活用した新しい事業展開などを考えている方がいましたら、ぜひご相談ください。

免許要件	準中型自動車運転免許
貸出期間	1か月に1回、7日間以内(原則、返却した日から30日間は、再び使用できません)
貸出から返却までの流れ	<ol style="list-style-type: none"> ①企画課に連絡し、車両の空き状況について確認する。 ②紋別保健所遠軽支所に自動車営業の許可を受ける、または営業届を提出する。 ※許可には2週間程度要しますので、余裕をもって届け出してください。 ③使用許可申請書兼誓約書に必要事項を添えて、貸出しを受けようとする日の7日前までに提出する。 ※申請は、貸出しを受けようとする日が属する月の6か月前から先着で受け付けます。 ※町及び町が関係する実行委員会等により主催するイベントの期間は、町及び実行委員会等による使用を優先します。 ④使用開始日時に、遠軽町役場で車両及び設備品の説明を受けて借用する(土曜日、日曜日、祝日、12月31日から翌年の1月5日までを除く)。 ⑤使用后、車両及び厨房の清掃、車両(軽油)及び発電機(ガソリン)の燃料の補給を済ませる。 ⑥企画課に車両及び装備品の点検を受けて返却する(土曜日、日曜日、祝日、12月31日から翌年の1月5日までを除く)。



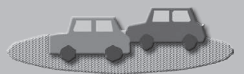
4月の お知らせ

まちの人口



(令和8年2月末現在)

	前月比
▶人口	17,027人 (-31)
・遠軽	14,238人 (-22)
・生田原	1,364人 (-5)
・丸瀬布	980人 (-4)
・白滝	445人 (0)
▶男性	8,281人 (-8)
▶女性	8,746人 (-23)
▶世帯	9,427世帯 (-13)
▶出生	3人 (1)
▶死亡	25人 (-14)



2月の 事故発生状況

▶人身事故	0件 (0件)
▶死者	0人 (0人)
▶負傷者	0人 (0人)
▶物損事故	23件 (46件)

※()は令和8年累計



2月の 火災発生状況

▶火災発生	0件 (1件)
▶死者	0人 (0人)
▶負傷者	0人 (0人)

※()は令和8年累計

無料法律相談

■日時

4月13日(月)午後2時～5時
5月11日(月)午後2時～5時

■場所

保健福祉総合センター(げんき21)

■相談時間

1人30分程度

■申込み

事前に予約が必要です。
ただし、定員(6人)を超えた場合はご了承ください(年度内1人2回まで)。

申込問企画課 ☎42・4818

くその悩み、弁護士に相談してみませんか？ 釧路弁護士会おなやみごと相談

釧路弁護士会所属の弁護士が、皆様の日頃の悩みやお困りごとに、無料で相談に応じます。相談を担当する弁護士が利害関係を有するため、相談をお受けできない場合がありますので、あらかじめご了承ください。
どんな些細なことでも結構です。

お気軽にご相談ください。

■日時

4月28日(火)
午後1時30分～4時30分

■場所

芸術文化交流プラザ・メトロプラザ多目的室7

■相談料

無料

■申込み

予約制(当日ご都合が合わない方、近隣地域でのご相談も可能です。詳しい日時は予約窓口へお問い合わせください)

■予約問

釧路弁護士会法律相談センター
☎0154・41・3444

引越しの際は、住所の異動手続をお忘れなく

転出届・転入届・転居届など、住民票の住所の異動届は、国民健康保険、国民年金、選挙人名簿への登録などにつながる大切な手続きです。



引越しなどで住所を異動したときは、速やかに手続きをお願いします。なお、学生の方は、卒業後、地元

を離れて進学・就職するときに、正確な住所変更の届け出をお願いします。また、マイナンバーカードについては、住所を最新のものにする必要があります。

【マイナンバーでの電子申請(転出届)について】
マイナンバーカードをお持ちの方は、「マイナンバー」から転出届を電子申請することが可能です。
※署名用電子証明書及び利用者証明用電子証明書が搭載されている方に限ります。

- 問 住民生活課 ☎42・4812
- 生田原支所 ☎45・2011
- 丸瀬布支所 ☎47・2211
- 白滝支所 ☎48・2211

異動繁忙期の役場窓口 開庁時間を延長します

例年、4月初めは住所異動の手続きで大変込み合うため、窓口業務の一部の受付時間を延長します。

■延長期間

4月1日(水)、2日(木)

■延長時間 午後5時30分～7時
※通常の開庁時間は午前8時45分～午後5時30分です。

■実施する窓口
・役場1階 住民生活課(戸籍窓口)
・教育委員会総務課(学校教育担当)
※各支所では延長しませんのでご注意ください。

■取り扱い可能な手続き
【住民生活課】
・転入、転居、転出届等の受付
・住民票等の写しの交付
・戸籍の全部事項(個人事項)証明書等の交付
・印鑑登録、印鑑登録証明書の交付
・出生、婚姻、離婚、死亡届等の受付
・マイナンバーカードの交付及び電子証明書の更新等

【教育委員会総務課】

・就学通知と入学の手続き
※なお、国や北海道、他の市区町村等に照会が必要なものは、当日の取扱いができない場合がありますのでご了承ください。

- 問 住民生活課 ☎42・4812
- 教育委員会総務課 ☎42・2191

町長定例記者会見



3月3日、佐々木修一町長による定例記者会見を行いました。発表内容のうち、一部抜粋してご紹介します。

【発表内容より抜粋】

■物価高騰対応重点支援事業について

昨年末の国会で、補正予算が成立した、「強い経済」を実現する総合経済対策に物価高騰の影響を受けた生活者や事業者を引き続き支援するため重点支援地方交付金の拡充に関して、令和7年度補正予算及び令和8年度当初予算に、物価高騰対応重点支援事業を計上し、実施することとしました。

遠軽町の目玉政策として、「浄水施設の物価等高騰費用支援」については、物価高騰及び人件費等の上昇により、本来であれば上水道料金を値上げせざるを得ないところ、この支援により、値上げ時期を後年度に後倒しすることが可能になるものです。「上下水道基本料金免除事業」については、上下水道基本料金を3か月分免除するもので、住民生活に直結する上下

水道料金の負担の軽減を図ることができ、2つの事業で「物価高騰対応重点支援事業」総額の5割強を占めるものであり、先の見えない物価高騰が続く中、長期間にわたり町民の生活を支援することができ、事業であります。他の事業と合わせ、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対し、地域の実情に応じたきめ細かな事業を実施することとしたものです。

■遠軽高等学校学生寮の運営開始について

令和7年度に「新しい地方経済・生活環境交付金(第2世代交付金)地方創生拠点型」を活用し、整備を進めてきたものです。

遠軽高校が選ばれる高校であるために、1学年5間口の維持が重要であり、新年度において学生の受け入れに不足の生じる見込みであったことから、町営としては初めての遠軽高等学校学生寮「piece(ピース)」を整備したものです。寮の名称は、学生の意見も聞き、「いろんな地域から集まった仲間が、パズルのピースのようにひとつになつて暮らす場所」として名づけました。

※次回の定例記者会見は、6月に実施する予定です。

遠軽町職員採用試験
(建築・土木)について

町では、職員を次のとおり募集します。

■募集職種 技術職(建築・土木)

■募集人数 若干名

■申込期限 5月22日(金)午後5時

■試験日時 6月中旬(予定)

※決まり次第、受験者に別途通知します。

■採用予定日 随時

(新卒の場合は令和9年4月1日)

※詳細は町ホームページにてご確認ください。

問総務課

☎ 42・4811

✉ soumu@engau.jp



生田原保育所の統合廃止について

生田原保育所
については、令和9年3月31日をもって、安国保育所へ統合廃止となります。

令和6年11月



▲生田原保育所

に策定されました「遠軽町公共施設見直し方針」において、令和7年度末をもつての統合廃止ではありませんが、1年延期するものです。

昨今の少子化に伴い、入所児が減少し、適切な保育環境を整えない状況でありますことから、安国保育所への統合廃止としました。

開所以来、生田原地域の子どもたちを育む施設として、地域の皆様に支えられて運営できましたことに感謝します。

問子育て支援課 ☎ 42・4560

「旧道の駅まるせつぷ」各施設の営業について

「旧道の駅まるせつぷ」の各施設(木芸館、トイレ333、丸瀬布活性化施設)については、株式会社ヤマハミュージッククラブ北海道の新工場整備のため令和8年3月31日をもって廃止する予定でしたが、同社より整備事業準備期間を1年程度延長する旨申し出がありました。

町としてはこれを受け、木芸館及びトイレ333の施設運営を令和9年3月31日まで1年間延長、丸瀬布活性化施設については6月から改修工事を行うこととしました。

なお、丸瀬布活性化施設1階の「農産物加工施設」についてはこれまでどおり使用できます。

施設利用の皆様にはご不便をおかけすることありますが、ご理解とご協力をお願いします。

問丸瀬布支所 ☎ 47・2211

児童手当のお知らせ

お子さんが生まれたときや、児童手当を受けている方が町外から転入したときなどは手続きが必要です。

■一般の方

出生日や転入日など、異動日の翌日から15日以内に手続きをすると、異動日の翌月分からの支給となります。この期間を過ぎた場合、原則として手続きの翌月分からの支給となるため、手当を受けられない月が発生することがあります。添付書類が揃っていない場合でも手続きはできますので、期間内に手続きをしてください。

■公務員の方

【出生や転入による異動の場合】

職場で手続きをしてください。

【公務員の方が退職した場合】

職場と町に、退職日の翌日から15日以内に手続きをしてください。

【公務員になったとき】

職場と町に、速やかに手続きをしてください。

※手続きが遅れると、手当が受けられない月が発生したり、手当が過払いとなり返還金が生じたりすることがあります。

【問】子育て支援課 ☎42 - 4560
 生田原支所 ☎45 - 2011
 丸瀬布支所 ☎47 - 2211
 白滝支所 ☎48 - 2211

ひとり親家庭等入学援助費について

今年度学校に入学する児童生徒の入学準備に要する費用の負担を軽減するため、援助金を支給します。

■対象者

ひとり親家庭で児童生徒を扶養している方、または心身に障がある児童生徒を扶養している方で、町内に住所を有し、令和7年度町民税非課税世帯の方

※生活保護世帯は対象になりません。

■申請受付期間

4月1日(水)から令和9年3月31日(水)まで

■申請に必要なもの

①振込先口座の分かるもの②在学証明書(高等学校及び町外の小中学校に入学の場合のみ)③申請事由を確認できる書類(ひとり親家庭等医療費受給者証、身体障害者手帳等)

■援助金額

・小学校及び特別支援学校の小学部 1万5千円
 ・中学校及び特別支援学校の中学部 2万3千円
 ・高等学校、特別支援学校の高等部、専修学校及び各種学校 3万円
 【問】子育て支援課 ☎42 - 4560
 生田原支所 ☎45 - 2011
 丸瀬布支所 ☎47 - 2211
 白滝支所 ☎48 - 2211

お知らせ

国による各種手当制度

■児童扶養手当

父母の離婚などにより、父または母と生計を同じくしていない児童を養育しているひとり親家庭等に、下表のとおり手当が支給されます。

手当を受給する場合には、町に認定請求が必要ですので、詳しくはお問い合わせください。

制度	支給対象者	支給額	その他
児童扶養手当	支給対象者は次の児童を養育している方です。 ①父母が婚姻を解消した児童 ②父または母が死亡した児童 ③父または母が重度の障がい者である児童 ④父または母が生死不明である児童 ⑤父または母が引き続き1年以上遺棄している児童 ⑥父または母が裁判所からのDV保護命令を受けている児童 ⑦父または母が引き続き1年以上拘禁されている児童 ⑧母が婚姻によらないで懐胎した児童	児童1人月額48,050円 2人目以降は11,350円加算 ※所得制限によって一部支給額が変わります。	・所得が一定額以上の場合や施設に入所したときなどは、支給が制限されます。 ・住所変更等、生活状況が変わったときは必ず届け出をしてください。 ・受給資格が喪失した場合には速やかに届け出をしてください。届け出がないと返還金が発生することがあります。

※この他にもいろいろな制度がありますので、お気軽にご相談ください。

【問】子育て支援課 ☎42 - 4560 生田原支所 ☎45 - 2011 丸瀬布支所 ☎47 - 2211 白滝支所 ☎48 - 2211

手当の種類	支給対象者	支給額
特別児童扶養手当	20歳未満の障がい児がいる家庭の父母、またはその他の養育者に支給されます。	児童1人につき月額 障害等級1級58,450円 障害等級2級38,930円
障害児福祉手当	20歳未満の重度の障がい児で、日常生活において常時介護を必要とする障がい児本人に支給されます。	月額16,560円
特別障害者手当	20歳以上の重度の障がい者で、日常生活において常時介護を必要とする障がい者本人に支給されます。	月額30,450円

※所得が一定額以上のとき、施設等に入所したときは支給が制限されます。
※住所変更等、生活状況が変わった時は、必ず届け出をしてください。

障がいのある方を対象に、左の表のとおり各種手当があります。
これらの制度を受給する場合には、町に申請が必要ですので、詳しくは

国による障がいのある方を対象とした各種手当について

■助成期間
助成の対象になりません。
※ハイヤー及びタクシーでの通院は四半期ごとに支給します。

■助成額
居宅から慢性透析療法を受ける医療機関までの最も経済的な往復の交通費実費を、月額2万円を限度に、

※「遠軽町町税等の滞納に対する制限措置に関する条例」に基づく滞納のある方は対象にならない場合があります。
① 町内に住所のある方
② 慢性腎炎のため慢性透析療法で通院している方
※生活保護世帯の方は対象となりません。
※「遠軽町町税等の滞納に対する制限措置に関する条例」に基づく滞納のある方は対象にならない場合があります。

■対象者
認定申請時に次の要件を全て満たす方が対象です。
町では、慢性腎炎のため慢性透析療法を受けている方に、通院交通費を助成しています。

腎臓機能障害者通院交通費の助成について


お問い合わせください。
申請 問 保健福祉課(げんき21)
☎ 42・4813
生田原支所 ☎ 45・2011
丸瀬布支所 ☎ 47・2211
白滝支所 ☎ 48・2211

「遠軽出前サポステ」を開催します

働きたいけど何から始めたら良いかわからない。若者サポートステーションは、15～49歳の方の就職・自立に向けた相談を受けています。生活のリズムづくり、コミュニケーションづくりの練習なども行っています。ご家族の方からの相談もお待ちしております。

■日時・会場
4月3日(金) 芸術文化交流プラザ(メトロプラザ) 10:00～16:00
4月17日(金) 芸術文化交流プラザ(メトロプラザ) 10:00～12:00
ハローワーク遠軽 13:00～16:00

■予約 事前に電話で予約してください。
予約・問 オホーツク若者サポートステーション
☎ 0157-57-3136



【助成開始】申請した日の属する月から
【助成終了】対象の要件が喪失した日の属する月または、申請した日の属する年度の3月31日まで
■認定申請に必要なもの
① 身体障害者手帳等
② 申請者名義の預金通帳
※申請者が未成年の場合は保護者名義のもの
申請 問 保健福祉課(げんき21)
☎ 42・4813
生田原支所 ☎ 45・2011
丸瀬布支所 ☎ 47・2211
白滝支所 ☎ 48・2211

有料広告

カーライフプラン

金利割引実施中



ふれあい さわやか
遠軽信用金庫



<https://www.shinkin.co.jp/engaru/>

お申し込みの際は事前の審査をさせていただきます。結果によっては、ご希望に添えない場合がございますので、あらかじめご了承ください。
詳しくは当金庫ホームページをご覧ください。窓口へお問い合わせください。

本店：紋別郡遠軽町大通南1丁目1番地 15
Tel：0158-42-2141 (代表)
生田原支店：紋別郡遠軽町生田原 253 番地
Tel：0158-45-2321
丸瀬布支店：紋別郡遠軽町丸瀬布中町 83 番地
Tel：0158-47-2131

※この広告は、広報紙の紙面を有効に活用し、町の財源確保と地域の活性化を図るための遠軽町の取組みです。
広告主及び広告内容については、町が推奨するということではありません。

申込受付

春の検診

町では、現在、春の検診の申込みを受付しています。検診を受けて、ご自分の健康状態を確認し、新年度をスタートしませんか。

■検査項目・料金

検診項目	対象	料金
特定健診	40歳～69歳の国民健康保険加入者	1,500円
	上記のうち値引対象年齢の方(※)	500円
	70歳～74歳の国民健康保険加入者	無料
基本健診	30歳～39歳の国民健康保険加入者	500円
後期健診	75歳以上の方	無料
胃がん検診	40歳以上の方	1,500円
ピロリ菌検査	胃がん検診受診者で過去に受けたことがない方	2,500円
肺がん検診	30歳以上の方	500円
大腸がん検診		
前立腺がん検診	前立腺の病気で治療をしていない50歳から78歳の方	1,000円
肝炎検査	40歳以上の方で今まで受けたことがない方	500円
エキノコックス検査	18歳以上の方(5年に1回)	無料

※令和8年度末年齢が40～50歳・55歳・60歳・65歳の方

■日程・会場

日程	受付時間	会場
4月21日(火)	6:00～7:30	丸瀬布コミュニティーセンター
4月22日(水)	6:00～9:15	かぜる西
4月23日(木)・24日(金)・25日(土)	6:00～10:15	保健福祉総合センター(げんき21)
5月28日(木)	6:00～8:30	白滝国際交流センター(コピエ)
5月29日(金)・30日(土)	6:00～10:15	保健福祉総合センター(げんき21)



※4月21日は、がん検診(胃・ピロリ菌検査・肺・大腸)のみです。

※エキノコックス検査は、5月30日(土)のみ実施します。

※安国地区・瀬戸瀬地区での集団検診は実施しませんので、別会場または医療機関の個別健診等で受診されますようお願いいたします。

■その他

- ・検診の内容や対象者等の詳細については、折込みの令和8年度遠軽町健康カレンダーをご覧ください。
- ・げんき21の会場では託児も行っています。ご希望の方は予約が必要ですので、電話でご相談ください。

■注意事項

特定健診は、国民健康保険加入の方が対象です。国民健康保険から社会保険へ切り替え手続きを行い健診受診当日が国民健康保険加入者でなかった場合は、特定健診を受診することができませんのでご注意ください。万が一国民健康保険加入者以外の方が町で実施している特定健診を受診した場合は、後日健診料金を全額請求させていただきます。また、協会けんぽや各種組合健康保険等の加入者本人と扶養家族の方の特定健診は、勤務先や医療保険機関で行う健診を受けてください。

申込: 問保健福祉課(げんき21) ☎42-4813 FAX 49-3120 ✉e-hoken@engaru.jp

丸瀬布支所 ☎47-2211 FAX 47-2128



◀WEB申込み
はこちらから

ご案内

乳がん・子宮がん個別検診

7月・10月に集団検診、8月・9月に旭川がん検診センターへのバス送迎検診を実施予定（日程は遠軽町健康カレンダーを参照ください）ですが、都合が合わない方には個別検診の受診をお勧めします。遠軽厚生病院、旭川がん検診センターで受診することができます。

■今年度の対象者

- ・乳がん検診は35歳以上、子宮がん検診は20歳以上で、和暦で偶数年生まれの方
- ・町から郵送した無料クーポン券をお持ちの方

■今年度の無料クーポン券対象者 ※対象者には4月に送付します。

- ① 乳がん検診 40歳(昭和60年4月2日～昭和61年4月1日生まれの方)
- ② 子宮がん検診 20歳(平成17年4月2日～平成18年4月1日生まれの方)

■料金

①乳がん検診(マンモグラフィ検査)

1,500円(検診を受ける日の年齢が35～49歳の方は1,000円)

※遠軽厚生病院は、マンモグラフィ検査と併せて乳房超音波検査が必須です。

乳房超音波検査 35～49歳2,000円、50歳以上4,400円

※旭川がん検診センターは、35～49歳の希望者のみ乳房超音波検査を実施します。料金は申し込み時にお問い合わせください。

②子宮がん検診(細胞診+婦人科超音波検査)

1,000円(検診を受ける日の年齢が20～39歳の方は500円)

※クーポン券が届いた方と生活保護の方は、乳がん検診のマンモグラフィ検査と子宮がん検診が無料です。

■個別検診日程等

【遠軽厚生病院】

- ①乳がん検診 毎週水曜日(13:00～定員4人)
毎週金曜日(9:00～定員4人)
場所：外科外来
- ②子宮がん検診 毎週月～金曜日(9:00～定員3人)
場所：産婦人科外来

【旭川がん検診センター】

月～金曜日と第1・第3土曜日の午前中

※バスの送迎はありません。

■申込先

個別検診は、遠軽厚生病院または旭川がん検診センターへ事前に申込みが必要です。

- ・遠軽厚生病院(健康推進課) ☎42-4101(予約受付時間は9:30～16:30です)
※病院の一般検診(全額自己負担)と間違わないよう、必ず「健康推進課」で町の乳がん・子宮がん検診と伝えてお申し込みください。
 - ・旭川がん検診センター ☎0166-53-7111
- 問保健福祉課(げんき21) ☎42-4813 丸瀬布支所 ☎47-2211



有料広告

～出張専門美容サービスのご案内～

病気や何らかの障がいを持った方で、美容室にいけない方のために
自宅や病院、施設などに訪問して、カットやパーマ、ヘアカラーなど
美容ニーズにお応えさせて頂いております。また、生田原・丸瀬布・白滝
地域へも出張いたします。*完全予約制です。



カット…………… ¥3,000
パーマ…………… ¥6,800
カラーカット… ¥6,300

NPO法人全国介護美容福祉協会
一般社団法人北海道美容福祉協会

登録美容福祉士 若狭里美
訪問福祉美容サービス ピアット



ご予約・お問い合わせ

(0158) 42-8223

※この広告は、広報紙の紙面を有効に活用し、町の財源確保と地域の活性化を図るための遠軽町の取組です。広告主及び広告内容については、町が推奨するということではありません。

脳ドック助成のご案内

町では、脳ドックを受ける方に対して助成を行っています。

■助成対象

50歳(令和8年度中50歳になる方を含む)から69歳までの方

※町では4年に1回助成しています。令和5〜7年度に助成を受けた方は、今年度は対象にはなりません。

※脳卒中中等脳の病気で治療中または既往のある方は対象になりません。

■受診機関 北海道内の脳ドックを実施している病院などに各自でお申込みください。

■助成額

・脳ドック単独の場合 1万5千円

・人間ドック併用の場合 1万円

・簡易脳ドックの場合 受診費用の半額程度

※助成金は口座振込によりお支払します。

■申込方法 助成を希望される方は、受診する前に電話または窓口でお申込みください。

■その他 脳ドック受診後、申請書・脳ドックの結果用紙(血液検査等、全ての結果含む)・領収書を窓口にお持ちください。また、保健師から脳ドックの結果について説明をします。

申込問保健福祉課(げんき21)

☎42・4813
丸瀬布支所 ☎47・2211

心身障がい者の巡回相談のお知らせ

道立心身障害者総合相談所による巡回相談が次のとおり実施されます。

■相談対象者

①身体に障がいがあり、電動車いすなど、直接判定を必要とする補装具の交付を希望する18歳以上の方

②知的に障がいがあり、療育手帳の新規または再判定を希望する18歳以上の方

③その他の専門的な判定を必要とする方

■開催日程

・6月9日(火)、10日(水) 北見市

・8月25日(火) 紋別市

・8月26日(水) 北見市

・10月27日(火)、28日(水) 北見市

・12月8日(火)、9日(水) 北見市

※場所と時間は、相談対象者の決定後にお知らせします。

■申込み 予約制ですので、相談を希望する方は、開催日のおおむね2か月前までにお申込みください。

申請問保健福祉課(げんき21)
☎42・4813
生田原支所 ☎45・2011
丸瀬布支所 ☎47・2211
白滝支所 ☎48・2211

ご案内

麻しん・風しん第2期予防接種

麻しん・風しん予防接種の第2期対象となる方は、接種期間が令和8年4月から令和9年3月末までですので早めに受けましょう。

■第2期接種対象者

令和9年4月に小学校入学の幼児(令和2年4月2日～令和3年4月1日生まれ)

■接種方法

保健福祉課または丸瀬布支所に予約が必要です(病院に直接予約することはできません)。定員が決まっていますので、体調の良い時期に早めに接種を受けることをお勧めします。

■接種場所・日程等

接種場所	接種日	受付時間	予約ができる期間
遠軽厚生病院	火・水曜日	12:45～12:55	希望日の2週間前まで
みずしま内科クリニック	月・火・水・金・土曜日	【月・火・水・金】13:00～16:00 【土曜日】8:30～11:00	
丸瀬布ひらやま医院	月・火・木・金・土曜日	11:00～11:30、15:00～16:00 ※土曜日のみ11:00～11:30	希望日の5日前まで
生田原診療所	5月26日、7月28日 9月29日、11月24日 令和9年1月26日、3月23日	15:30～16:00	希望日の1週間前まで
道立白滝診療所	不定期	10:00～12:00、13:00～15:30	希望日の2週間前まで

申込・問保健福祉課(げんき21) ☎42-4813 丸瀬布支所 ☎47-2211

ご案内

すい臓・胆(たん)のうドック助成

町では、すい臓がんの早期発見・早期治療により健康寿命の延伸および健康増進を図るため、すい臓・胆のうドックの検診料金の一部助成を行っています。

■助成対象

40歳(令和8年度中40歳になる方を含む)から69歳までの方

※町では3年に1回助成しています。令和6・7年度に助成を受けた方は、今年度は対象にはなりません。

※すい臓や胆のうの病気で治療中または経過観察中の方は対象になりません。

※心臓ペースメーカーや脳動脈クリッピング術後の方は、検査を受けられない場合がありますので予約時にご確認ください。

■実施医療機関

【遠軽厚生病院】 午後実施

・単独受診 火・水・木(1日1人)

・人間ドックと併用受診 月～木(1日1人)

※併用は人間ドックとは別日に検査を行い、人間ドックの結果と合わせて診断します。

■検査内容

血液検査、腹部エコー検査、MRCP検査(MRIを使った胆管膵管造影)、専門医による診察(単独のみ)

※検査時間 40～60分程度

■助成額(検査料金の半額程度)

・単独受診 1万円

・人間ドック併用受診 5千円

※助成金は口座振込によりお支払します。

■助成申込み

助成を希望される方は、受診する前に保健福祉課または丸瀬布支所へ電話または窓口でお申込みください(助成申請手続き等の説明があります)。

■ドック予約

助成申込み後、各自でご予約ください。

・遠軽厚生病院健康推進課人間ドック予約係

☎42-4101

※予約受付時間 9:30から16:30

■その他

令和9年3月末までに助成の申請手続きをしてください。

☎保健福祉課(げんき21)☎42-4813

FAX 49-3120 ☒ e-hoken@engaru.jp

丸瀬布支所☎47-2211

☎ 保健福祉課(げんき21) ■献血車ひまわり号日程表(4月)

地域	日程	会場	時間
遠軽	13日(月)	網走西部森林管理署	10:00～ 10:45
		北海道電力ネットワーク(株)遠軽ネットワークセンター	11:15～ 12:00
		遠軽電機(株)	13:30～ 16:00

町では、町内を巡回するバスにより、献血を行っています。皆さんのご協力をお願いします。

- ・献血には、400ミリリットル・200ミリリットルがあります。
- ・献血は、満16歳から69歳までできます(400ミリリットルは男性17歳以上、女性は18歳以上です)。
- ・献血をした後には、血液検査の結果が無料で送られてきます(エイズ検査目的の献血は、お断りしています)。
- ・血液は製造することができません。ぜひ、献血にチャレンジしてみてください。

いのちをつなぐ 献血のお知らせ

有料広告

お電話 1本、24時間、365日お迎えに伺います

24時間
受付

株式会社えんがる葬祭

☎ 0158-42-9898

遠軽町学田2丁目6-1 FAX 0158-42-9933

式場収容数

・大ホール 400名
・中ホール 200名
・小ホール 100名
・法事ホール

※この広告は、広報紙の紙面を有効に活用し、町の財源確保と地域の活性化を図るための遠軽町の取組です。広告主及び広告内容については、町が推奨するということではありません。



ご案内

令和8年度 介護予防運動教室

健康寿命を延ばし、元気に過ごしていけるよう、運動教室を次のとおり開催します。興味のある方はぜひご参加ください。参加するには事前申し込みが必要です。開催につきましては、年間20回を予定しています。

教室名	コスモス教室 (A教室)	ひまわり教室 (B - 1教室)	ラベンダー教室 (B - 2教室)	ちゅうりっぷ教室 (S教室)
対象	65歳以上の方			
運動内容	音楽を使用しながらの筋トシや軽体操など、さまざまな運動	音楽を使用しながらの筋トシ、軽体操やストレッチなど、さまざまな運動	健康、筋力維持を目的としたストレッチ体操、柔軟体操や脳トシ運動	ストレッチ、筋力強化や脳トシを組み合わせた運動(機能測定有り)
担当講師	美浪 まゆみ 先生 前島 芽衣 先生	美浪 まゆみ 先生 前島 芽衣 先生	石上 真那斗 先生	赤塚 大介 先生
定員	60人	60人	60人	60人
曜日・時間	水曜日及び木曜日 10:00～11:30	水曜日及び木曜日 10:00～11:30	水曜日及び木曜日 13:30～15:00	火曜日 10:00～11:30
開催場所	げんき21 総合体育館・武道館	げんき21・総合体育館	げんき21	
申込期間等	4月6日(月)から随時		4月13日(月)から随時	
	9:00～17:00(土日・休日を除く)			
申込場所	遠軽町保健福祉総合センター(げんき21)2階 遠軽町地域包括支援センター前			

【留意事項】

- ①電話による申込みは受け付けません。申込み場所へご本人かご家族等が直接お越しください。
 - ②申込みは先着順とせず、定員を超過した教室については、地域包括支援センターにおいて、抽選させていただきます。
 - ③お越しの前に、教室の空き状況を電話で確認いただいても構いません。
 - ④各教室とも参加費は無料ですが、初回のみ傷害保険料と雑費として500円をいただきます。
 - ⑤各教室、見学も随時受け付けています。お気軽にお問い合わせください。
- ☎遠軽町地域包括支援センター ☎42 - 9988 もしくは遠軽町社会福祉協議会 ☎42 - 0317

フッ素塗布のお知らせ

春のフッ素集団塗布を次の日程で実施します。お子さんの歯を守るため、ぜひお越しください。

【フッ素の効果】

①歯を強くする(酸に溶けにくい歯質をつくる)。

②歯の再石灰化を促進する(虫歯のきっかけを回避)。

③むし歯菌の働きを抑制する。

■日程 4月13日(月)、14日(火)

■受付 午後1時～1時20分

■会場 保健福祉総合センター(げんき21)

■対象 おおむね1歳(歯が上下合計8本以上)から就学前までのお子さん

■料金 無料

■内容 歯科診察・フッ素塗布・染め出し・磨き残しチェック(ブクブクうがいができるお子さん)

■持ち物 母子手帳、バスタオル
歯ブラシ、コップ

■申込方法 電話または窓口で事前に予約が必要です。定員になり次第締め切ります。

■来所される方へのお願い
必ず歯磨きをしてからお越しください。

申請 遠軽町保健福祉課(げんき21)

☎42 - 4813

ご存じですか

通年で募集しています。



「2等陸・海・空士」

(任期制自衛官) という制度

(仕組み)

採用

特技教育	陸自： 2年
部隊勤務	海・空自： 3年

【休日】
年間約 150日

【勤務時間】
08:15 ~ 17:00
(基準)

1 任期満了

衣・食・住・医療
全て提供

進路選択 ① ② ③

① 勤務継続 昇進試験で キャリアステップ！ 「幹部」の道あり。	② 民間企業へ就職へ 再就職に向けて必要な 資格の取得訓練や 企業への就職支援あり。	③ 進学 国内大学に進学した者に 対し進学支援の給付あり。
---	---	-------------------------------------

※ 1 任期終了後は、陸海空ともに 2 年毎の任期更新

・団体生活を通じて、組織運営に不可欠な「チームワーク」
「自己管理能力」「精神的な強さ」が経験値につながります。



自衛隊旭川地方協力本部

遠軽地域事務所 ☎0158-42-6616

お知らせ 春の全道火災予防運動

- 開催期間 4月20日(月)から4月30日(木)
- 組合標語

「よいまちは みんなで協力 火の用心」

春は空気が乾燥する上、風の強い日が多くなるため、小さな火元から火災が発生し、被害が大きくなる危険性があります。大切な生命と財産を火災から守るため、もしも自宅や近所で火災が発生した場合には、次のような行動が大切です。

■いのちを守る 10のポイント

【4つの習慣】

- ・寝たばこは絶対にしない。
- ・ストーブの周りに燃えやすいものを置かない。
- ・こんろを使うときは火のそばを離れない。
- ・コンセント周りを清掃し、不必要なプラグは抜く。

【6つの対策】

- ・ストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する。
- ・住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
- ・部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは、防災品を使用する。
- ・消火器等を設置し、使い方を確認しておく。
- ・避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。
- ・地域ぐるみの防火対策を行う。

問 遠軽地区広域組合消防署 ☎42-2050

団員募集

新たな仲間と育もう！
諦めない心と感謝の気持ち

遠軽バドミントン少年団

■募集学年 小学校2～5年生の男女
(その他の学年はご相談ください)

■活動内容

- ・練習日 週3～5日
- ・オホーツク管内の大会へ出場
(上位入賞者は全道規模の大会に出場できます)
- ・その他レクリエーション^{など}

■練習場所

総合体育館^{ほか}■団費 月1,000円～2,500円
(習熟度別)

※個人が使用する用具や大会参加経費、レクリエーション費用などが別途掛かります。

■その他

- ・月に1～2回、保護者の練習当番があります。
- ・見学、体験をご希望の方は随时お問い合わせください。

申込 問吉川健児 ☎090-3396-5529

梁川朋紀 ☎090-8425-6864

または、お近くの少年団コーチ・関係保護者まで



大至急募集 学校給食作業員

学校給食センターの給食作業員(会計年度任用職員)を募集します。

現在、各学校・給食センターで作業員の人員不足により、給食提供が困難な状況となっています。

給食作業に興味のある方の応募をお待ちしています。

■共通事項

業務内容 午前：食材の下処理等
午後：食器洗浄等

通勤手当 日額100～1,510円(2km以上)

■時給パート職

・賃金 調理師免許なし 1,203円
調理師免許あり 1,302円

- ・有給休暇 6か月経過後に最大7日付与
- ・勤務日 シフト制で、配置先の給食提供日
- ・勤務先及び募集人員

遠軽小学校給食室 午前・午後勤務(各1人)

東小学校給食室 午前・午後勤務(各1人)

遠軽中学校給食室 午前・午後勤務(1人)

南中学校給食室 午前・午後勤務(1人)

生田原学校給食センター 10日以内勤務(1人)

- ・その他 加入保険は、勤務形態により異なります。
就業時間は、勤務先により異なります。

問 遠軽町学校給食センター ☎42-2191



町営住宅の入居者を募集 します

次のとおり町営住宅の入居者を募集しますので、入居を希望される方は募集期間内にお申込みください。



町営住宅に申し込む場合は、住宅の種別に応じた入居資格がありますので、建設課または各支所にお問い合わせください。

住宅の詳細につきましては、ホームページにも掲載しています。複数の申込みがあった場合は、選考委員会を開催し、状況に応じて抽選会を行います。

なお、町営住宅の入居者には、地域・自治会等の活動への積極的な参加をお願いしています。また、ペットの飼育は禁止しています。

■申込期間

4月1日(水)～10日(金)

■選考委員会の日程 4月15日(水)

■抽選会の日程 4月17日(金)

■新しく募集する町営住宅

下の表をご覧ください。

申込問建設課 ☎42・4817
生田原支所 ☎45・2011
丸瀬布支所 ☎47・2211
白滝支所 ☎48・2211

■新しく募集する住宅

地域名	種別	団地名	棟番号	部屋番号	建設年度	規模	広さ(m ²)	住宅の月額家賃(円)	駐車場使用料(円)
遠軽	公住	心くろ団地	25-1棟	69号室	平成25年度	1LDK	51.6㎡	16,900～25,200	1,300
			28-2棟	81号室	平成28年度	3LDK	76.6㎡	25,400～37,800	1,300
			30-H棟	H-2号室	平成30年度	2LDK	64.5㎡	20,400～30,300	1,300
		北2丁目団地	20-1棟	17号室	平成20年度	3LDK	50.0㎡	15,600～23,200	2,000
丸瀬布	定住	天神定住2号団地	16棟	T-32号室	平成14年度	3LDK	67.23㎡	38,000	-

①種別のうち、公住は収入に応じて家賃が変動します。定住は収入に関わらず家賃の額は変わりません。

②公住に単身者が入居する場合は、年齢により入居できる間取りと面積が制限されます。

・60歳未満の単身者は、規模が2LDK以下で、かつ広さが60㎡以下の住宅に限られます。

・60歳以上の単身者は、規模が60㎡以下または2LDK以下の住宅に入居ができます。

③入居者の車両は原則1台とし、整備された駐車場を使用する場合に駐車場使用料がかかります。

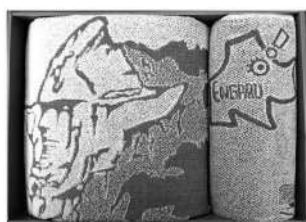
④申込みには、マイナンバーを提示していただく必要があります。

⑤募集住宅のほかにも入居できる住宅がありますので、お問い合わせください。

有料広告

各種御贈答品・引き出物の御用命は

出産・快気・結婚・新築・入学・進学・記念日・各種景品・法要



瞰望岩オリジナルタオルセット

贈答品・引き出物専門の店

むすび屋

遠軽町1条通南2丁目

TEL 42-0111

※この広告は、広報紙の紙面を有効に活用し、町の財源確保と地域の活性化を図るための遠軽町の取組です。

広告主及び広告内容については、町が推奨するというものではありません。

公募

遠軽町子ども・子育て会議委員

町では、遠軽町子ども・子育て会議条例に基づき、「遠軽町子ども・子育て会議」を設置しています。この会議では、遠軽町が策定する「子ども・子育て支援事業計画」に対して、子育て支援等に関する幅広い分野の方から意見を伺うため、会議の委員として参画していただく委員の一部を公募します。

■応募条件

次の条件を全て満たしている方

- ・遠軽町に住所を有する令和8年4月1日現在で満20歳以上の方
- ・小学校就学前もしくは、小学生のお子さんの保護者で子育て支援に理解と関心のある方
- ・平日の会議(午後1時から5時までの時間帯に開催予定)に出席できる方

■募集人数 5人

■任期 委嘱の日から2年間

■任務

- ・こども園や保育所、こども誰でも通園の利用定員に関すること
- ・子ども・子育て支援事業計画の変更に際しての意見
- ・子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進などに関する調査審議
- ・こども誰でも通園事業所の認可に関すること

■応募方法

応募用紙に必要事項を記入の上、『応募の理由』と『遠軽町の子育てに関すること』をテーマに800字程度のレポートを添付し、4月22日(水)までに、子育て支援課に持参するか郵送(締切日消印有効)により提出してください。

■選考方法及び結果通知

提出された応募用紙及びレポートにより選考し、後日、応募者全員に通知します。

■報酬等

会議出席1回につき3,400円(時間により変更となる場合があります)と距離に応じて(片道5km以上の場合)費用弁償が支払われます。

【応募・問】

〒099 - 0492 遠軽町1条通北3丁目1番地1
子育て支援課 ☎42 - 4560

公募

第5次遠軽町社会教育中期計画策定委員

遠軽町社会教育振興について、広く町民の意見を反映させるため、次のとおり遠軽町社会教育中期計画策定委員を町民の皆様から公募します。

【委員の概要】

■職務

第5次遠軽町社会教育中期計画(令和9年度～令和13年度)を策定するため調査研究を行うとともに、中期計画の策定に関し意見を述べていただきます。

■募集人員 2人以内(公募以外の委員も含めた委員数は22人以内)

■委員の任期

委嘱の日(令和8年6月頃予定)から答申の日まで

■報酬等

会議に出席した委員には、規定の報酬及び費用弁償(旅費)を支給します。

【応募要領】

■応募資格

- ・本町在住の満18歳(令和8年4月1日現在)以上の方
- ・社会教育(社会体育など)全般について関心のある方
- ・本町の議員、職員及び各種審議会等の委員でない方
- ・年6回程度の会議(平日の夜間)に出席できる方

■応募方法

・応募申込書を持参及び電子メール、または郵送にて提出してください。なお、提出のあった応募申込書は返却しません。

・応募申込書には、応募動機、抱負などを400字程度及び社会教育(社会体育など)に関する活動経験等について簡潔に記入し、提出してください。

・応募申込書は、町教育委員会または各教育センターで配布します。なお、提出は各教育センターでも受け付けます。

■応募期間

4月6日(月)から24日(金)まで

※郵送の場合は、期間内必着とします。

■選考方法

提出された書類に基づき、町教育委員会で選考し決定します。

■選考結果の通知

応募者全員へ速やかに通知します。

【応募・問】

〒099 - 0403遠軽町1条通北2丁目3番地45
社会教育課 ☎42 - 2191 ✉shakyo@engaru.jp

町内パークゴルフ場 シーズン券を販売します



- 販売開始日
4月1日(水)
- 販売場所及び
問い合わせ先
・NPO法人遠軽町
スポーツ協会(総合体育館)
☎42・1903
- ・生田原支所☎45・2011
- ・生田原教育センター(安国公民館)
☎46・2302
- ・丸瀬布教育センター(丸瀬布中央
公民館)☎47・2456
- ・白滝支所☎48・2211

- ※休館日や閉庁日は販売しませんので、ご注意ください。
- 販売時間 午前9時～午後5時
- ※総合体育館では、午後8時まで販売します。
- 料金
・中学生以下(幼児除く)
2620円
- ・高校生以上 5240円
- 注意事項
・シーズン券は、町内各地域の町営パークゴルフ場で使用できる共通の券です。(購入した年の開設期間中のみ有効)
- ・プレーするときは、シーズン券を見やすいところに付けてください。
- ・1日券は、各パークゴルフ場に設

置している券売機で購入できます。団体で使用する場合は、事前に申込みが必要です。

■その他 ほかのスポーツ施設も随時シーズン券を販売しますので、遠軽地域はNPO法人遠軽町スポーツ協会、その他の地域は各教育センターにお問い合わせください。

北海道遠軽高等学校定時制課程 令和8年度 町民開放講座受講生募集

遠軽高校定時制では「バドミントン」、「パソコン」の町民開放講座を次のとおり開設します。

- 対象者 18歳以上の町民(高校生を除く)
- 日程 木曜日午後7時～9時(学
校行事等で開講できない日を除く)
- 初回講座 5月7日(木)
- ※開講式もあわせて行います。
- 開設期間
①バドミントン 5月～2月(予定)
- ②パソコン 5月～12月
- 教材費等
各講座ともに年間3千円
- 定員 各講座ともに20人程度
- ※申込人数が多い場合、抽選を行います。なお、受講の可否につきま
しては締切日以降に電話でご連絡
します。
- 申込方法 「電話」または「遠軽高

校定時制職員室に入室にてお申し込みください。

■申込期間 4月13日(月)～17日(木)

■受付時間 平日の午後2時～10時
※開講式の時間、持ち物などは本校定時制のホームページをご覧ください(4月下旬頃掲載予定です)。
ご覧になれない方は、学校へお問い合わせください。

申込☎099・0414

遠軽町南町1丁目

北海道遠軽高等学校定時制課程

町民開放講座担当☎42・2675

NPO法人遠軽町スポーツ協会 運動教室のお知らせ

くシェイプアップ教室(毎週木曜日)く

■期間 4月9日(木)～令和9年3

月18日(木)(大会・祝祭日等は変更)

■場所 総合体育館

■時間 午後1時30分～午後3時

■対象 18歳以上の町民(女性限定)

■内容 簡単エアロビクス

■受講料 無料(体育館使用料がかかりません)

■持ち物 運動靴・飲料水・タオルなど

■申込み 4月1日から随時受け付けます。

■その他 スポーツ安全保険には加入しませんので、けが等にはご注意ください。

申込☎総合体育館☎42・1903

ちびっこスポーツ教室の お知らせ

いろいろな運動に挑戦して、あらゆるスポーツに応用できる運動の基礎と体力を身に付けます。

■無料体験会

■日時 4月25日(土)

午前10時～午後11時

■場所 総合体育館

■持ち物 運動のできる服装、上靴、マスク、飲み物、タオル

※当日の飛び入り参加も受け付けます。

くちびっこスポーツ教室く

■期間 5月23(土)～令和9年3月

27日(土) 月2～3回土曜日

■時間 午前10時～午後11時

■場所 武道館など

■対象 幼児(年中・年長)から小学

4年生まで

■内容 縄跳び、跳び箱、マット運

動、かけっこなど

■講師 NPO法人遠軽町スポーツ

協会職員

■定員

30人(幼児15人、小学生15人)

■受講料

1万2千円(保険料含む)

■申込み

4月25日(土)～5月17日(日)

※定員になり次第締め切ります。

申込☎えんがる温水プール

☎49・9500



パパ、ママ、としよかん
につれてって！

遠軽町図書館では、こどもの読書週間に合わせて、大型絵本の展示や、ときどきとりる（絵本の読み聞かせ）、ひみつの絵本バッグの貸出しを行います。ひみつの絵本バッグは、「くるま」や「むし」などテーマ別にえりすぐりの絵本2冊を、中身が見えないようにして貸し出すものです。パパママ向けのバッグも用意します。どんな本が入っているか、開けてからのお楽しみバッグです。ご家族皆さんで遊びに来てください。

■期間 4月18日(土)～5月10日(日)
 遠軽町図書館 ☎42・3632

小さなお子さんを持つ家庭のみなさんへ
 絵本クラブ会員募集！

遠軽町図書館では、今年度の絵本クラブの会員を募集しています。お子さんが小さくて図書館に来られないご家庭を対象に、0～5歳までのお子さんをお持ちのご家庭向けに、2週間に一度、2冊ずつ絵本をご自宅に無料でお届けしています。絵本は、お子さんの年齢に合わせて司書が選びますので、どんな絵本が届くか楽しみにしてください。

遠軽町図書館 ☎42・3632

町内中学校・高校 ひまわり学園卒業式

南中学校

遠軽中学校

生田原中学校

安国中学校

白滝中学校

丸瀬布中学校

ひまわり学園

遠軽高校定時制課程

遠軽高校全日制課程

固定資産税縦覧制度のお知らせ

固定資産税縦覧制度は、町内に所有する土地や家屋にかかる固定資産税の納税者が、町内全域の土地や家屋の価格(評価額)を土地価格等縦覧帳簿・家屋価格等縦覧帳簿により縦覧できる制度です。

■縦覧対象者

土地の固定資産税を納めている方は「土地の縦覧」、家屋の固定資産税を納めている方は「家屋の縦覧」になります。なお、縦覧をするときに、本人であるか確認しますので、身分を証明できるものを提示してください。また、本人以外の方が縦覧される場合は、委任状や納税通知書などの提示をお願いします。

■縦覧期間

4月1日(水)～6月1日(月)
午前8時45分～午後5時30分
(土日・休日を除きます)

■縦覧場所

役場1階税務課または各支所

■縦覧による不服があるときの申出期間

4月1日(水)から納税通知書の交付を受けた日後3か月まで

縦覧問税務課 ☎42・4814

生田原支所 ☎45・2011

丸瀬布支所 ☎47・2211

白滝支所 ☎48・2211

合葬墓の使用を受け付けています

合葬墓とは、少子高齢化や核家族化などの時代背景を受け、納骨方法の選択肢の一つとして設置するもので、一つのお墓に宗教宗派や血縁等にこだわらず、複数の方のお骨を納める合葬式のお墓です。町では、令和元年11月に建立した六郷合葬墓の使用許可申請を受け付けています。

■場所 遠軽町生田原水

穂168番地(六郷聖苑奥)

■使用者の資格

- ・申請者が本町に住所または本籍がある方
- ・申請者が本町に住所があった方
- ・生前、本町に住所または本籍があった方のお骨を納める方
- ・お骨を合葬墓に納め町営墓地を返還する方

■使用料 お骨(焼骨)1体につき

3万円となります。ただし、お骨を5体以上納める場合は15万円を限度とします。

■使用上の注意 次の点に注意して、

- ・ご家族、親類縁者の方と十分相談した上で使用申請してください。
 - ・生前の予約は受け付けできません。
 - ・一度納めたお骨は、取り出せません。
 - ・お骨は使用者に納めていただきま
- す。町や担当職員がお預かりすることはありません。



■申請手続き

申請書類に関係書類を添えて、本所住民生活課または各支所に提出してください。提出いただいた書類を確認し、問題がなければ担当より使用許可書及び納入通知書を送付します。

問住民生活課 ☎42・4812

生田原支所 ☎45・2011

丸瀬布支所 ☎47・2211

白滝支所 ☎48・2211

ごみの不法投棄は犯罪です

道路や個人の土地、ごみ収集場所に無断でごみを捨てる不法投棄が見受けられます。不法投棄は犯罪であり「廃棄物の処理及び清掃に関する法律(廃棄物処理法)では、廃棄物を不法投棄すると、5年以下の懲役もしくは1千万円以下(法人の場合は3億円以下)の罰金またはその両方が科せられます。どんなに小さなごみであっても、不法投棄は絶対にやめましょう。なお、町では私有地に捨てられた不法投棄ごみの回収は行いません。土地所有者の皆さんは、不法投棄をされないように柵やのぼり旗、看板を設置するなど、適正な管理に努めてください。

問住民生活課 ☎42・4812

生田原支所 ☎45・2011

丸瀬布支所 ☎47・2211

白滝支所 ☎48・2211

生ごみ堆肥化容器・電動生ごみ処理機 購入費用の一部を助成します

■対象者 町内に住所を有し、町税等の滞納が無い方

■対象となる容器・処理機

町内に所在する登録販売店で購入した次の条件を満たすもの

・生ごみ堆肥化容器 処理容量が130リットル以上のもの

・電動生ごみ処理機 電動により生ごみ処理を行うもの

■助成額

・生ごみ堆肥化容器 1個につき2千円

・電動生ごみ処理機 価格の2分の1(上限2万円)

■助成回数(先着順)

・生ごみ堆肥化容器 10個

・電動生ごみ処理機 4台

■申込受付期間及び時間

4月1日(水)から(土日・休日を除く)午前8時45分から午後5時30分まで

■申込方法 必ず購入前に住民生活

課または各支所まで印鑑を持参の上お越しください。関係書類をお渡しします。

問住民生活課 ☎42・4812

生田原支所 ☎45・2011

丸瀬布支所 ☎47・2211

白滝支所 ☎48・2211

ごみの収集回数を変更しました

令和8年4月1日から「燃やさないごみ」及び「粗大ごみ」の収集回数を変更したため、改めてごみ出しの日をご確認いただき、お間違えの無いようご注意ください。

■「燃やさないごみ」及び「粗大ごみ」の収集日

- ・遠軽地域 第2・4週 指定曜日
- ・生田原地域 第2月曜日
- ・丸瀬布地域 第1火曜日
- ・白滝地域 第3水曜日
- ※生田原及び丸瀬布地域は「粗大ごみ」の収集日の変更はありません。
- 問住民生活課 ☎42・4812
- 生田原支所 ☎45・2011
- 丸瀬布支所 ☎47・2211
- 白滝支所 ☎48・2211

きれいで住みよい地域を環境衛生強化期間のお知らせ

町は、清潔で住みやすい地域づくりを推進するため、4月から10月までを「環境衛生強化期間」とし、各種清掃活動に取り組みます。

そこで、雪解け後のごみ対策を兼ねて、自治会などの協力をいただき「春の町内一斉清掃」を実施します。ご理解とご協力をお願いします。

なお、実施時期等は雪解け時期の違いから、地域別に次の日程となっています。

【春の町内一斉清掃日】

■実施日程

- ・4月19日(日) 遠軽地域
- ・5月中旬予定 生田原地域、丸瀬布地域
- ・6月中旬予定 白滝地域
- ※ただし、日程の変更は可能です。
- ※遠軽地域は午前8時までに完了してください。

■清掃場所 各自治会の区域

■清掃内容 道路や側溝などのごみ拾い、空き缶などの回収、道路にたまった土砂の収集など

■清掃後のごみ処理 収集したごみは分別し、指定された収集日に出してください。なお、土砂は事前に住民生活課まで連絡した後にごみステーションに出すか、空き地などのくぼ地に埋めてください(他人の土地には捨てないでください)。

■その他 遠軽地域の一部では、遠軽建友会の協力により土砂の収集を実施しますので、自治会の指示により実施してください。なお、降雪等のため土砂の収集を中止する場合がありますので、ご了承ください。

- 問住民生活課 ☎42・4812
- 生田原支所 ☎45・2011
- 丸瀬布支所 ☎47・2211
- 白滝支所 ☎48・2211

えんがるクリーンセンター 屋外粗大ごみ置き場の受け入れについて

えんがるクリーンセンターにおける、屋外粗大ごみ置き場での燃やす粗大ごみの受け入れは次のとおりとなりますのでお知らせします。



■受入期間 5月2日(土)から11月上旬まで

※屋外粗大ごみ置き場の場所が変わりますので、搬入の際は係員の指示に従ってください。

※燃やす粗大ごみは種類や大きさ、搬入量によっては受け入れできない場合がありますので、搬入する際は事前にご相談ください。

■ 問住えんがるクリーンセンター ☎42・3579

令和8年度木楽館工作室 開放日のご案内

工作室の開放日には指導員の指導の下、木工製品を自由に作成することができ、大きき90センチ×70センチ×40センチ以内。

■開放日(令和8年度)
4月5日(日)・4月23日(木)
5月3日(日)・5月28日(木)

- 6月7日(日)・6月25日(木)
- 7月5日(日)・7月23日(木)
- 8月2日(日)・8月27日(木)
- 9月6日(日)・9月17日(木)
- 10月4日(日)・10月22日(木)
- 11月1日(日)・11月19日(木)
- 12月6日(日)・12月24日(木)
- 1月10日(日)・1月28日(木)
- 2月7日(日)・2月25日(木)
- 3月7日(日)・3月25日(木)

■開放時間 午後1時～5時

■定員 各日10人

■使用料

【5～10月】1回につき1人390円
【11～4月】1回につき1人590円
※暖房料を含みます。材料代は実費負担で、材料の持込みはできません。

※傷害保険は各自で加入してください。

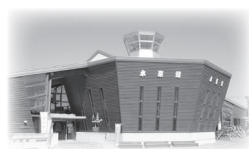
■申込み

・事前に木楽館へご連絡ください。なお、事前申込みで定員に達していない場合は、当日の受付で使用ができる場合があります。

・まとめて2回以上の申込みはできません。次回の利用を希望する方は、使用後に次回以降の申込みをしてください。

・申込多数の場合、人数を調整することがあります。

■ 問住木楽館 ☎42・8360



農業被害等防止のため鳥獣の捕獲を実施します

町では、増えすぎたエゾシカの個体数調整や、ヒグマなどによる人身事故及び農作物への被害を防ぐことを目的として、猟友会の協力のもと鳥獣の捕獲を実施します。実施期間中は、農地や山間部で銃声が聞こえる場合があります。安全に十分配慮して実施しますので、皆さまのご理解とご協力をお願いします。

☎農政林務課 42 - 4816

生田原支所 ☎45 - 2011

丸瀬布支所 ☎47 - 2211

白滝支所 ☎48 - 2211

野犬掃とうを実施します

遠軽町畜犬取締及び野犬掃とう条例第9条の規定により、遠軽町全域で野犬掃とうを行います。

■実施期間 4月1日から令和9年3月31日

■実施方法 おり等による捕獲^ほか

【放し飼いはやめましょう】

野犬掃とう期間中は、登録犬であつてもけい留されていない場合は掃とう対象となりますので、絶対に放し飼いはしないでください。また、どんなにしつけされた犬でも「絶対人に危害を加えない」とはいえません。事故や病原菌(エキノコク

クス症等)を持ち帰る恐れもあるので、散歩をするときは必ずリードなどを使用してください。

【ふんは飼い主の責任で処理を】

一部の飼い主により放置された犬のふんは、周辺の住民や土地の所有者だけでなく、マナーを守っている飼い主に対しても迷惑を掛けています。散歩の際にはふんを処理する道具を持ち歩き、必ず飼い主が持ち帰りましょう。

【飼い犬がいなくなったら】

役場や保健所で保護している場合がありますので、住民生活課または各支所にご連絡ください。また、飼い主がわかるよう、首輪には「鑑札」及び「狂犬病予防注射済票」を付けましょう。

【ペットも大事な家族の一員です】

飼い主はしっかりとペットの習性を理解し、愛情をもって終生適正に飼いましょう。繁殖を望まない場合は不妊・去勢手術等をして繁殖しないようにしましょう。飼えなくなった場合でも捨てないでください。動物の遺棄・虐待は犯罪です。人間と同じようにペットも一生に一度の人生です。たくさんの愛情で育てあげてください。

☎住民生活課 42 - 4812

生田原支所 ☎45 - 2011

丸瀬布支所 ☎47 - 2211

白滝支所 ☎48 - 2211

ヒグマ



にご注意ください

春の雪解けが進み、山菜取りや魚釣りが楽しめる季節となりました。しかし、この時期はヒグマが冬眠から目覚め、食べ物を求めて活発に行動するため、ヒグマとの遭遇や事故の危険性が高まります。

【ヒグマとの遭遇を防ぐために次の対策を徹底してください。】

- ・ 不要不急の野山への立ち入りは控えてください。
- ・ 野山に入る際は鈴を鳴らすなどして、ヒグマに人の存在を知らせましょう。
- ・ 単独行動は避け、複数人で行動するよう心掛けましょう。
- ・ 食べ物の残りやごみは、ヒグマを誘引しやすいため、必ず持ち帰り、野外に放置しないでください。
- ・ エゾシカなどの動物の死骸を見つけたときは、近くにヒグマがいる可能性があるため、絶対に近づかず、速やかにその場を離れましょう。

野山ではヒグマが常時生息しており、場所や時間帯を問わず出没する恐れがあります。出没が予想される地域へ外出される際は、十分な警戒が必要です。

特に、登山やハイキングなどで野山に立ち入る際は、ヒグマとの予期せぬ遭遇が生命にかかわる重大な事故につながる恐れがあります。周囲の状況を常に確認し、危険を感じた場合は速やかに引き返すなど、最大限の注意を払って行動してください。



◀過去の出没情報はここから
(町ホームページ「ヒグマの出没情報について」)

☎農政林務課 42 - 4816
生田原支所 ☎45 - 2011
丸瀬布支所 ☎47 - 2211
白滝支所 ☎48 - 2211

犬の登録及び狂犬病予防注射実施のお知らせ(遠軽地域)

生後91日以上(おおむね3か月以上)の犬を飼っている方は、室内犬・室外犬に関係なく、お住まいの市町村で生涯に1度飼い犬を登録し、毎年1回、狂犬病予防注射を受けさせることが狂犬病予防法で義務付けられています。

町では、4月14日(火)から19日(日)までの期間、遠軽地域を対象に巡回での犬の登録及び狂犬病予防注射を行いますので、ぜひご利用ください。

なお、生田原・丸瀬布・白滝地域は、5月に実施する予定です。詳しくは広報えんがる5月号でお知らせします。

■日程及び時間 下の表でご確認ください。

■犬の登録料 3千円

■注射料金 3,240円(注射代2,690円・注射済票交付手数料550円)

☎住民生活課 ☎42-4812

■巡回・畜犬登録及び狂犬病予防注射日程表(遠軽地域)

日時	住所	実施会場	担当 獣医師	日時	住所	実施会場	担当 獣医師
4月14日(火)	9:30 ~ 9:40	丸大	丸大会館前	4月17日(金)	9:30 ~ 9:40	清川	清川公民館前
	9:50 ~ 10:00	留岡	家庭学校様正門前		9:50 ~ 10:10	西町3丁目	ヒロ美容室様向空地
	10:10 ~ 10:20	学田1丁目	学田団地集会場前		10:20 ~ 10:30	西町2丁目	西町住民センター前
	10:30 ~ 10:40	岩見通北11丁目	ドリーム美容室様前		10:40 ~ 11:00	西町1丁目	尙三宮商会様裏空地
	10:50 ~ 11:10	岩見通北9丁目	学田住民センター駐車場		13:30 ~ 13:40	宮前町	遠軽神社様駐車場
	13:30 ~ 13:50	1条通北8丁目	遠藤児童公園7丁目側		13:50 ~ 14:05	西町3丁目	いがらし電器様前
	14:55 ~ 15:05	若咲内	若咲内会館前		14:20 ~ 14:40	東町3丁目	向遠軽公民館横
	15:35 ~ 15:45	瀬戸瀬東町	瀬戸瀬地域公民館		14:55 ~ 15:15	東町1丁目	武道館駐車場
4月15日(水)	9:45 ~ 9:55	湯の里	湯の里会館前	4月18日(土)	9:20 ~ 9:40	大通北5丁目	紋別保健所遠軽支所前
	10:10 ~ 10:15	栄野	栄野会館前		9:55 ~ 10:15	1条通北3丁目	役場本所庁舎前
	10:55 ~ 11:00	若松	若松会館前		10:20 ~ 10:35	1条通北1丁目	げんき21駐車場
	13:30 ~ 13:45	豊里	豊里ポデーサービス工業様横		10:50 ~ 11:10	西町3丁目	はたの商店様横
	13:55 ~ 14:15	豊里	豊里体育館前		13:30 ~ 13:45	福路1丁目	遠軽町防災センター前
	14:25 ~ 14:35	豊里	豊里公民館前		13:55 ~ 14:15	寿町	見和商店様前
	14:45 ~ 15:00	寿町	べにや長谷川商店様横		14:30 ~ 14:45	南町2丁目	いわね団地公園前
	15:30 ~ 15:40	社名淵	社名淵体育館前		15:00 ~ 15:20	東町2丁目	基幹集落センター駐車場
4月16日(木)	9:30 ~ 9:45	南町3丁目	南町公民館前	4月19日(日)	9:20 ~ 9:40	東町2丁目	基幹集落センター駐車場
	10:00 ~ 10:20	南町3丁目	南ヶ丘公園前		9:55 ~ 10:10	南町2丁目	いわね団地公園前
	10:35 ~ 10:50	南町4丁目	大角公園前		10:25 ~ 10:45	寿町	見和商店様前
	13:30 ~ 13:40	2条通北4丁目	日新工業様横		10:55 ~ 11:10	福路1丁目	遠軽町防災センター前
	13:50 ~ 14:10	1条通南2丁目	むすび屋様前		13:30 ~ 13:50	西町3丁目	はたの商店様横
	14:20 ~ 14:30	大通南4丁目	遠軽町図書館駐車場岩見通側		14:05 ~ 14:20	1条通北1丁目	げんき21駐車場
	14:45 ~ 14:55	南町4丁目	ビジネスホテル泉様駐車場		14:30 ~ 14:50	1条通北3丁目	役場本所庁舎前
	15:05 ~ 15:15	南町3丁目	木楽館駐車場		15:00 ~ 15:20	大通北5丁目	紋別保健所遠軽支所前
	15:25 ~ 15:35	南町1丁目	若葉旅館様駐車場				

※案内ハガキを持参してください。

※料金は、おつりがないようにご準備ください。

※犬にはしっかりと首輪・リード等を付け、注射の際は飼い主が犬を押さえてください。

※犬のふんの後始末は飼い主が行ってください。

■犬の登録は、住民生活課または各支所で随時受け付けます。

■今回の日程で狂犬病予防注射ができなかった場合は、動物病院で狂犬病予防注射を受けてください(料金は動物病院によって異なります)。

■町外の動物病院で狂犬病予防注射を受けた場合は、狂犬病予防注射済票が交付されませんので、動物病院で発行された注射済証(紙)と交付手数料550円を持参の上、住民生活課または各支所で交付を受けてください。

1年に1回、必ず
狂犬病予防注射を
受けてください。



ちゃちゃワールドイベント情報

イベントの詳細については、ちゃちゃワールドのホームページをご覧ください。
 問ちゃちゃワールド ☎49 - 4022



4/25(土)～6/14(日) アトリエたねまき展示会『あの木 この木 みんなの木』

町内安国在住でイラストレーター等で活動する「アトリエたねまき」植野倫加さんによる遠軽町やちゃちゃワールドにちなんだ作品展示会です。

■場所 木のおもちゃ館内及び一部エントランスホール

■展示内容 エントランスホールにて自由参加ワークショップスペースを予定

■展示概要 私の暮らす町、遠軽はたくさんの森林に囲まれています。私の家の周りにも、木がいっぱい…。そんな「木」をテーマに描いたイラストです。自分に似た「木」を探すもよし。こんな「木」があってもいいかもしれない！と、妄想を楽しむのもよし。見るだけでは終わらない展示になりそうです。見にきてくださった方々が、愉快的気持ちになり、楽しかった思い出としてお持ち帰りいただけるような時間となれば幸いです。

※木のおもちゃ館内の作品をご覧いただくには入館料がかかります。



4/29(水・祝) アトリエたねまきワークショップ『わたしの木』を描こう』

■場所 木のおもちゃ館内

■定員 各回8名

■時間 10:00～11:30、13:30～15:00

■対象 どなたでも可です。

■内容 A4サイズの画用紙に、自分なりに想像した「木」を自由に描きます。クレヨン、色鉛筆、ペン、絵具など好きな画材を使って描きます。描いた作品は、期間中に展示し、一緒に盛り上げていただきます。

■予約受付 4/13(月)～ちゃちゃワールド(☎49 - 4022)にて受付

※体験料は無料ですが、木のおもちゃ館内にて開催のため入館料がかかります。

4/29(水・祝)～5/31(日) ハナノ工場展示販売会

「ハナノ工場」こと、遠軽在住の三浦毅(つよし)さんの展示販売会を今年も開催します。今年の干支「午」に因んだ作品他、毎年ことわざやダジャレなどユニークなタイトルの作品等がずらりと並びます。着色は一切せず、どの作品も小さく細かく作られているのが特徴的です。展示している作品はその場で購入することもできます(一部非売品や受注生産品あり)。

■場所 木のおもちゃ館内

※作品をご覧いただくには入館料がかかります。

ハナノ工場HP

<https://hananofactory.com/>

三浦毅さんInstagram

<https://www.instagram.com/hananofactory/>



@HANANOFACTORY

5/3(日) アトリエたねまきワークショップ『コッパ星人をつくろう』

■場所 木のおもちゃ館内

■時間 10:00～12:00(最終受付 11:30)、13:00～15:00(最終受付14:30)

■対象 どなたでも可です。

■内容 木工作品を作る上で、どうしても生まれてしまう端材。でもそれだって、数十年という時を生き延びた「木」の大切な一部です。さまざまな形の木端を、よくよく観察して、不思議で愉快的な“コッパ星人”を作りましょう。色を塗ったり、目玉をつけて作ります。どなた様も、お楽しみください。

※事前予約及び体験料不要ですが、木のおもちゃ館内にて開催のため入館料がかかります。



有料広告

屋根・外壁
雨漏り、サビでお困りの方
1級技能士が相談に乗ります
 携帯090-6264-5684 ☎0158-42-7019
建物の板金屋 本田板金

有料広告

ビジネス宿泊施設
ワーカーマンハウス
 TEL:011-206-1831

全室完全個室
 駐車場完備
 朝昼夕3食付き
 素泊まり5,900円～
 3食付き8,600円～

※この広告は、広報紙の紙面を有効に活用し、町の財源確保と地域の活性化を図るための遠軽町の取組です。
 広告主及び広告内容については、町が推奨するということではありません。

消費生活コーナー

～中古車の売却や購入はよく考えてから～

中古自動車に関する相談は、購入契約後のキャンセルについてや、買取査定を依頼したときに強引に買い取られてしまったなど、さまざまな相談が寄せられます。中古車を売るときにも買うときにも注意が必要です。

自動車の売買にはクーリング・オフが適用されません。売買契約を結ぶ時点ではキャンセルするつもりがなくても、事情が変わりキャンセルすることになる場合もあるので、契約を結ぶ前に、契約書の内容や車両の状態をしっかりと確認しましょう。事業者から説明を受けておらず内容を知らなかったとしても、「契約書に書いてあります」と対応してもらえないことが多いので、即決せず、気になる点はとことん質問して説明を求めて、納得してから契約してください。

買取査定を受け、今すぐ契約すれば高額で買い取るなどと契約を急かされても、家族に相談してから契約するなど、一度立ち止まってよく考えてください。契約した後で考え直してキャンセルしたいと連絡すると、高額なキャンセル料を請求されたりキャンセル妨害をされることもありますので、キャンセル料がいつから発生し、いくらなのかを事前に確認することが重要です。

中古車の買取・売却に関して不安なことやトラブルがあるときは、一般社団法人日本自動車購入協会(JPUC)の消費者相談室(☎0120-93-4595)に無料で相談できますのでご活用ください。

町では、悪質商法による被害や、契約の際のトラブルなどの消費生活に関する相談を受け付けています。相談内容により問題解決の助言や情報提供を行い、必要に応じてあっせんなども行っています。

問遠軽町消費生活相談窓口(商工観光課) ☎42-4819

※各支所でも相談を受け付けています。

北海道電力からのお知らせ
ダムからの放水に注意しましょう

これからは雪解け・降雨により湧別川の水が多くなりますので、川遊びや釣りのときは、十分注意してください。

ダムから水を流すときは、「スピーカー」でお知らせしますので、安全な場所に移動してください。

問北海道電力(株)旭川水力センター
遠軽土木課 ☎42-2389

YOSAKOIソーラン祭り
市民審査員募集

YOSAKOIソーラン祭りでは、市民がさまざまな形で祭りに参加できる場として、チームの演舞を審査していただく「市民審査員」を募集します。

■活動日程 6月13日(土)午前9時30分～午後7時、6月14日(日)午前9時30分～午後9時の中で、3時間程度を目安としています。

■活動場所 札幌市中央区(大通公園周辺)

■活動内容 YOSAKOIソーラン祭りにおける演舞の審査

■募集期間 4月1日～4月24日

■応募方法 公式ホームページからオンライン申し込み(郵送、FAX)

での応募は承っていません)

※審査員は抽選により決定します。

問YOSAKOIソーラン祭り実行委員会 ☎011-231-4351

「ご寄附ありがとうございました」

■町へ(かつこ内目的)

・西町1丁目 松本松子様

亡き母が生前、町にお世話になったお礼として

5万円(社会福祉振興資金)

■ふるさと納税寄附金

令和7年度累計(2月末現在)
1万5338件

2億8624万2千円

認知症カフェ

「はなカフェ in コスモス」

■日時 4月25日(土)13:00～14:30
■場所 芸術文化交流プラザ・メトロプラザ
■内容 「談話・交流」

暖かくなってきました。ご本人同士・ご家族同士、日頃のことをおしゃべりしませんか？

■参加料 200円

問遠軽町地域包括支援センター ☎42-9988



もっと知ろう

地域医療のこと

vol.23

このコーナーでは、皆様に地域医療を知っていただくため、遠軽厚生病院から医療技術や地域医療の状況などについて情報提供をしていただきます。

■感染症と薬のはなし

遠軽厚生病院 小児科主任部長 田中 聡

ありふれた病気に感染症があります。そのほとんどは「細菌」あるいは「ウイルス」が原因です。

細菌は簡単に言えば単細胞生物です。細胞は分裂することで増えていきます。増えた細菌が産生する毒素の影響や、感染を受けた生物(宿主)の細胞を直接的に壊すために正常な機能を保てなくなります。

いっぽうでウイルスは細胞構造を持たない遺伝情報にすぎません。宿主の細胞に侵入することで自分のコピーをたくさん作り出します。障害された細胞が壊れることでウイルスが外へ飛び出し、また別の細胞に侵入してコピーを作ります。ウイルスが直接的に何かをするのではなく、宿主の細胞が次々と壊れるために正常機能が保てなくなります。

細菌もウイルスも感染すると宿主の正常機能を阻害するために同じような症状になりますが、対処法が異なります。細菌は細胞構造を壊してしまえば良いことになります(例外はあります)。そのために使われるのが抗菌薬です。

ところがウイルスは細胞構造を持たないために抗菌薬で壊すことができません。そこで重要な働きをするのが免疫と呼ばれる自然治癒力です。ウイルスの侵入を監視する抗体の働きによってウイルスが増えるのを防いでくれます。その抗体を人為的に作り出す手段が予防接種です。

インフルエンザはウイルスなのに薬があるじゃないかと思う人もいるでしょう。ウイルス感染に使う薬は抗菌薬ではありません。ウイルス自体を破壊する薬ではなく、ウイルスが宿主細胞に侵入するのを防いだり、宿主細胞から飛び出すのを防ぐことが目的です。ウイルス感染の場合は免疫が正常に働けば薬を使わなくても治ります。

風邪薬を飲んでいのに治らないという話をよく耳にします。風邪薬は発熱・咳など辛い症状を軽くするために使うのであって、治すわけではありません。風邪の原因ウイルスは数が多く、それぞれに対応する薬を作ることが難しいのです。そもそも免疫力が落ちていなければ自然に治る病気です。

風邪による発熱・咳・鼻水といった症状は感染に対する正常な防衛反応ですから、薬を使って完全に抑え込むことが良いわけではありません。同じことは胃腸炎による下痢にもいえます。腸管内に侵入した病原体を早く体外へ出すために下痢になるともいえるので、発症初期に完全に下痢を止めることはかえってよくありません。

細菌やウイルスによる感染症に関してもっとも大切なことは体内への侵入を防ぐことです。昔からよく言われる「手洗い」が大切な理由です。外出後には手を洗う。食事前には手を洗う。そうした普段から自分でできる予防を心がけましょう。

有料広告

KUMON

お問い合わせ下さい♪

公文式 南町2丁目教室
月曜日・木曜日

公文式 遠軽東教室
火曜日・金曜日

090-2697-8685



指導者 鈴木

080-6066-6724



指導者 牧島

有料広告

遺品整理・家財整理・金属、古紙回収
産業廃棄物収集運搬、一般廃棄物処理業

許可番号第 00110151996

幸洋商店

お気軽にお問い合わせ下さい

☎0158-42-8944

携帯番号 090-6691-4959

※この広告は、広報紙の紙面を有効に活用し、町の財源確保と地域の活性化を図るための遠軽町の取組です。
広告主及び広告内容については、町が推奨するということではありません。



「ねんきん」って何？

学ぼう！国民年金

国民年金の加入方法 (電子申請もできます)

国民年金は、日本に住んでいる20歳以上60歳未満の全ての方が加入しなければならない制度です。

加入者は、職業などによって3つのグループに分かれており、それぞれ加入手続きが異なります。

■第1号被保険者

自営業者、学生、フリーター、無職の方などです。加入手続きは、ご自分で住所地の市区役所・町村役場の国民年金担当窓口でお願いします。

なお、第1号被保険者の加入手続きは、インターネットを使って電子申請することも可能です。電子申請をする際には、マイナンバーカードと、マイナンバーを受け取った際に設定したパスワードが必要になります。

■第2号被保険者

会社員や公務員など、厚生年金保険や共済組合に加入されている方です。

加入手続きは勤務先が行います。

■第3号被保険者

第2号被保険者に扶養されている配偶者の方です。加入手続きは、第2号被保険者の勤務先を経由して行います。

手続きの際に基礎年金番号通知書や年金手帳など、基礎年金番号の分かるものが必要になりますので、ご持参ください。

国民年金保険料の 納付書が発送されます

国民年金に加入している方には、令和8年度の国民年金保険料の納付書が4月上旬に日本年金機構から送付されます。お手元に届いた納付書により、ゆうちょ銀行を含む各金融機関、コンビニエンスストア等で、指定された期日までに納付してください。

また、納付期限までに保険料を納めないと、障害年金や遺族基礎年金を受給するための納付期間が不足する場合がありますのでご注意ください。

4月下旬になっても納付書が届かないときは、北見年金事務所まで連絡してください。

なお、令和8年度の国民年金保険料は月額17,920円です。

☎北見年金事務所 ☎0157 - 25 - 8703

国民年金保険料のスマートフォン アプリによる電子決済ができます

国民年金保険料は、スマートフォンアプリを利用した電子(キャッシュレス)決済ができます。

スマホ決済は、対応する決済アプリをスマートフォン等の端末にインストールした上、端末のカメラ機能を使用し、納付書に印字されたバーコードを読み取ることで、その場で納付することができるサービスです。

◆対象決済アプリ

- ・AEONPay
- ・auPAY
- ・d払い
- ・PayPay
- ・楽天ペイ
- ・PayB(PayBと提携している各金融機関が提供する決済アプリを含む。)

納付方法等の詳細につきましては、日本年金機構ホームページ(<https://www.nenkin.go.jp>)をご覧ください。



気になることは...

年金事務相談を ご利用ください

北見年金事務所では、2か月に1回年金事務相談を開催し、年金相談や手続きを行っています。予約制で行いますので、利用される方は相談日の1か月前から1週間前までにご予約ください。

日時や場所は、次のとおりです。皆さん、どうぞご利用ください。

■日時 5月14日(木) 10:00~16:00

※次回の相談日は7月16日(木)です。

■場所 保健福祉総合センター(げんき21)

■予約・問い合わせ

北見年金事務所お客様相談室

☎0157 - 25 - 8703

※音声ガイダンスに従って「お客様相談室」につないでください。

やさしいにほんごのNEWS!

やさいち ニュース



えんがるちょう がいこくじん あんしん はたら く
遠軽町では、外国人のみなさんが安心して働き、暮
らすことができるように、イベントおこなを行っています。
イベントは、みなさんのかいしゃ会社や、まち町のInstagramで
お知らせします。町に住んでいる人は、だれでも
さんか参加できます。参加したい人は、企画課ひと きかくか (kikaku@
engaru.jp) に連絡れんらくしてください！

どんなイベント？(2025年)

◆にほんご交流会 / えんぴょん

やさしいにほんごでちいき地域の人と交流ひと こうりゅうします！

◆えんがるスタディツアー

えんがるちょう しせつ ほうもん えんがる まな
遠軽町の施設を訪問して、遠軽について学びます！

◆日本文化体験

ゆかた きつ ほんおど たいけん
浴衣の着付けや、盆踊りなどの体験をします！

お知らせ

Information

外国人住民数 175人

外国人住民比率 1.0%
(2026年2月末 現在)



えんがるの
お知らせは
こちらから！

北海道で暮らす外国人の数は、令和7年6月末(*)で6万9千人を超え、オホーツク地域では、約4,900人が暮らしています。みなさんも職場やスーパーなど身近なところで、国籍や民族の異なる人々と接する機会が増えているのではないのでしょうか。

* 出入国在留管理庁・在留外国人統計 e-Stat

町では、遠軽で生活する外国人の方が安心して暮らすことのできる環境づくりのため、地域住民と外国人との交流や、日本文化体験などの多文化共生事業を行っています。外国人労働者(主に技能実習・特定技能の方)向けのイベントについては、外国人受入事業所の方へ企画課より文書で周知しています。外国人の皆さまへの周知と参加へのご協力をお願いいたします。

なお、新たにお知らせをご希望の方は企画課までご連絡ください。

浴衣の受付を 終了しました



12月の広報でお願いしていた浴衣につきまして、たくさんの浴衣が集まりましたので、受付を終了いたしました。いただいた浴衣は、国際文化交流の場において、大切に活用させていただきます。お譲りいただいた皆様、ありがとうございました。

2026年
シーズン

町内観光施設オープン情報

4.25
OPEN

太陽の丘えんがる公園

☎商工観光課 ☎42 - 4819

開園期間 4月25日(土)～11月1日(日)

※虹のひろばは10月12日(月・祝)まで

園内施設の開館時間

虹のひろば 9:00～17:00

サンヒルハウス・文化研修館 9:00～22:00

休園日 無休

※サンヒルハウス・文化研修館は毎週月曜日休館

月曜日が休日の場合はその翌日

各施設の予約受付 4月1日(水)から

春のオススメ!



町木に指定されているエゾヤマザクラが、例年5月上旬に見ごろを迎え、5月中旬には、芝ざくらが見ごろを迎えます。

4.29
OPEN

丸瀬布森林公園いこいの森

☎丸瀬布支所 ☎47 - 2211

北海道遺産である森林鉄道蒸気機関車・雨宮21号が、今年も運行します。園内では、雨宮21号乗車や軌道用自転車(足こぎトロッコ)、ふわふわドームなどの各種遊具、武利川での川遊びなどが楽しめます。

開園期間 4月29日(水・祝)～10月18日(日)

※雨宮21号、各種遊具は、土日・休日のみ営業

(ゴールデンウィーク及び夏休み期間は無休)

※雨宮21号の運行は10:00～16:30

キャンプ場受付

- ・4月1日(水)からインターネット予約受付開始
- ・フリーサイトを含め全区画完全予約制
- ・詳細はいこいの森ホームページをご覧ください



やまびこ温泉もOPEN!

冬期間休業していた「日帰り温泉施設やまびこ」が、いこいの森オープンに併せて営業開始。肌にやさしい入浴感が特徴であり、大浴槽のほか薬湯、露天風呂、サウナもあり、存分に体を癒すことができます。お手軽なコインシャワーも整備されていますので、ぜひご利用ください。(10分/300円)

開館期間 4月29日(水・祝)～10月18日(日)

開館時間 10:00～21:00(最終受付 20:30)

休館日 火曜日(休日の場合はその翌日)

※ゴールデンウィーク及び夏休み期間は無休

6.1
OPEN

白滝高原キャンプ場

周囲を白樺林に囲まれた自然味あふれる静かなキャンプ場です。ここをベースに、ひらやまへの登山、湧別川でのフィッシングなどのアウトドアを満喫することができます。

開園期間 6月1日(月)～9月30日(水)

予約受付

- ・4月1日(水)からインターネット予約受付開始
 - ・フリーサイトを含め全区画完全予約制
 - ・利用日の2か月前から予約可能
- (4月1日(水)の時点では6月30日(火)までの予約が可能)



お問い合わせ

4月1日(水)～5月31日(日)は白滝支所で平日のみ、6月1日(月)以降はキャンプ場管理棟へお問い合わせください。

※問い合わせ時間はどちらも8:45～17:30

☎白滝支所 ☎48 - 2211

キャンプ場管理棟 ☎48 - 2803



4月 体育施設 文化施設 休館日	総合体育館、えんがる温水プール、東体育館、豊里体育館、高齢者スポーツセンター、遠軽町武道館、遠軽コミセン、社名淵体育館、瀬戸瀬コミセン	6日(月)、13日(月)、20日(月) 27日(月)	丸瀬布郷土資料館	冬季休館(28日まで)
	遠軽町図書館	6日(月)、13日(月)、20日(月) 24日(金)、27日(月)	丸瀬布昆虫生態館、埋蔵文化財センター、白滝ジオパーク交流センター、白滝図書室	7日(火)、14日(火)、21日(火) 28日(火)
	遠軽町郷土館 生田原スポーツセンター	6日(月)、13日(月)、20日(月) 27日(月)、30日(木)	丸瀬布図書室	5日(日)、12日(日)、19日(日) 26日(日)、29日(水)
	生田原図書館	6日(月)、13日(月)、20日(月) 27日(月)、29日(水)	キッズメトロ	6日(月)、13日(月)、20日(月) 27日(月)、30日(木)

●4月 休日当番医 (遠軽厚生病院 ☎42-4101)

5日(日)、12日(日)、19日(日)、26日(日)、29日(水)

●4月 健康相談・育児学級

1日(水) 赤ちゃんひろば(10:00～・げんき21)
 3日(金) げんきひろば(10:00～・キッズメトロ)
 6日(月) げんきひろば(10:00～・げんき21)
 8日(水) 赤ちゃんひろば(10:00～・げんき21)
 10日(金) げんきひろば(10:00～・げんき21)
 15日(水) 赤ちゃんひろば(10:00～・げんき21)
 16日(木) すこやか親子相談・妊産婦相談(10:00～・げんき21)
 17日(金) げんきひろば(10:00～・げんき21)
 20日(月) げんきひろば(10:00～・げんき21)
 22日(水) 赤ちゃんひろば(10:00～・げんき21)
 27日(月) げんきひろば(10:00～・げんき21)

●4月 健診・検診・予防接種

8日(水) 1歳6カ月児健診(13:00～・げんき21)
 4カ月児健診(13:20～・げんき21)
 13日(月) フッ素塗布(13:00～・げんき21)
 14日(火) フッ素塗布(13:00～・げんき21)
 15日(水) 3歳児健診(13:00～・げんき21)
 1歳児健診(13:20～・げんき21)
 21日(火) 春の検診(6:00～・丸瀬布コミュニティセンター)
 22日(水) 春の検診(6:00～・かぜる西)
 23日(木) 春の検診(6:00～・げんき21)
 24日(金) 春の検診(6:00～・げんき21)
 25日(土) 春の検診(6:00～・げんき21)

●4月 健康運動教室等

8日(水) 桜教室(10:00～・げんき21)
 藤教室(14:00～・げんき21)
 22日(水) 桜教室(10:00～・げんき21)
 藤教室(14:00～・げんき21)

●遠軽町図書館 新刊紹介

『外の世界の話聞かせて』 江國 香織
 外苑前の私設図書館、三重にある元公民館の空き家、齋場、夜の飲食店、インドネシアの農園…。時間と場所を超えて重なり、織り上げられてゆく人の生に静かに耳を傾ける群像劇。『すばる』連載に加筆・訂正。

.....
 涯しない影に【赤川次郎】ゴルフ人生、泣いて、笑って【江上剛】言問ラプソディ【小野寺史宜】浅草観音裏小路【坂井希久子】微笑み迷子【新堂冬樹】教場Ω【長岡弘樹】ギアをあげて、風を鳴らして【平石なぎさ】つくろうひと【村山早紀】DANGER【村山由佳】名前のないカフェ【ローベルト・ゼーターラー】地面師vs.地面師【森功】ハリネズミ大全【パット・モリス】長生きしたけりゃ、肝臓と腎臓を同時に整えなさい【栗原毅】パイシートすごっ！【深沢あや】13歳から考える畜産【関根佳恵】

●遠軽町図書館 童話の時間 (午前11:00～)

4日 「のりものまん～ガス欠でぷっすん」
 11日 「ふしぎ駄菓子屋銭天堂～天晴れレモン」
 18日 「パフィン・ロック～すごいところ見つけよう」
 25日 「げんこつのほうび」

みんなのカレンダー

4月

運転免許 更新時講習	問合せ先：遠軽地区交通安全協会 ☎42 - 0110 内線415 会場：遠軽自動車学校3階第2教室「交通安全教育センター」		
	7日(火)	優良 9:00～	一般 9:40～
	11日(土)	優良 9:00～	違反/初回 9:40～
	21日(火)	優良 13:30～	一般 14:10～

●文化・スポーツ・イベント

1日(水)		16日(木)	シェイプアップ教室(13:30～・総合体育館)
2日(木)		17日(金)	瞰望大学入学式・始業式(10:30～・メトロプラザ)
3日(金)		18日(土)	パパ、ママ、としょかんにつれてって！【5月10日まで】 読み聞かせ会どろんこ(10:00～・かぜる安国) 童話の時間(11:00～・遠軽町図書館)
4日(土)	童話の時間(11:00～・遠軽町図書館)	19日(日)	
5日(日)		20日(月)	
6日(月)		21日(火)	
7日(火)	ことぶき大学開講式(10:00～・丸瀬布中央公民館)	22日(水)	
8日(水)		23日(木)	シェイプアップ教室(13:30～・総合体育館)
9日(木)	しらかば大学(10:00～・かぜる西) シェイプアップ教室(13:30～・総合体育館)	24日(金)	月末休館日(遠軽町図書館)
10日(金)	瞰望大学 自治会・校友会総会(10:00～・メトロプラザ)	25日(土)	キッズチャレンジクラブ(9:30～・キララン清里) 絵本の読み聞かせ(10:30～・丸瀬布生涯学習館) 童話の時間(11:00～・遠軽町図書館)
11日(土)	絵本の読み聞かせ(10:30～・生田原図書館) 童話の時間(11:00～・遠軽町図書館)	26日(日)	
12日(日)		27日(月)	カムデンの英会話教室(19:00～・丸瀬布中央公民館)
13日(月)		28日(火)	ことぶき大学(10:00～・スポーツプラザTAMOKU) 童話の時間りとる(11:00～・遠軽町図書館)
14日(火)	童話の時間りとる(11:00～・遠軽町図書館)	29日(水)	祝日開館(遠軽町図書館)
15日(水)		30日(木)	シェイプアップ教室(13:30～・総合体育館)



災害対処能力の 向上を図るために

令和7年度遠軽町災害対策本部図上訓練

2月26日、芸術文化交流プラザ・メトロプラザで、令和7年度遠軽町災害対策本部図上訓練が行われました。

この訓練は、災害発生時の対応を訓練し、災害対策能力の向上を図ることを目的に、オホーツク総合振興局の危機対策室や網走建設管理部遠軽出張所、陸上自衛隊第25普通科連隊などの関係機関が参加して実施されたもので、今回で10回目となります。この日は、大雨による水害・土砂災害発生を想定し、コントローラー部から付与される災害状況に応じて、町の職員が関係機関と連携して対応策を決定、報告、調整など対応する訓練を実施しました。



光栄に思っています

遠軽信用金庫が紺綬褒章を受章

2月27日、遠軽町役場で遠軽信用金庫(市川裕記理事長)に対する紺綬褒章の伝達式が行われました。

紺綬褒章とは、公益のために私財を寄附した個人や団体を顕彰する国の制度のひとつです。同信用金庫は令和7年3月7日、町に対して新庁舎で使う備品等を購入するための資金として1千万円を寄附したことから、褒章授与の対象となりました。市川理事長は伝達に際し、「大変光栄に思っています。これからも継続的に寄附をしたいと思います」と語っていました。



教育現場で 役立ててほしい

遠軽建友会デジタルカメラ100台寄贈

3月13日、遠軽地域の建設関係の企業で構成される遠軽建友会(遠藤利秀会長)が町にデジタルカメラ100台、SDカード100枚を寄贈しました。

昨今の教育現場では、学校管理の記録撮影用端末を用意する必要があります。建設の分野以外でも地域に貢献することを考えていた同会は、そうした経緯も鑑みて、子ども達の教育に役立ててもらおうと今回の寄贈に至りました。佐々木修一遠軽町長は「教育の分野にまで支援をしてくださり、感謝しています」と話していました。なお、寄贈されたカメラは、町内の各小中学校に、1学級につき1台配布される予定です。

今月の表紙

今月の表紙は、2月22日に子ども屋内遊戯施設・キッズメトロの来場者数5万人達成記念に行われたイベントでの一コマです。

令和5年12月21日にオープンしてから、令和6年4月に1万人、令和7年3月には3万人を達成。その後もたくさんのお親子が来場し、2月14日にこの日を迎えました。「5万人ありがとう」のイベントが行われたこの日は、ピングゲームやジャンケンゲームを楽しみ、施設内にはおやつをもらった子どもたちの笑顔がはじけていました。

広報えんがる 第247号
令和8年4月1日発行
発行/北海道遠軽町



■ホームページ

〒099-0492 遠軽町一条通北3丁目
☎ 0158-42-4811 FAX 0158-42-3688
電子メール kikaku@engaru.jp
ホームページ <https://engaru.jp>
編集/総務部企画課 印刷/㈱岡田印刷

広報えんがるで取り上げてほしい
特集があったら企画課まで連絡してね!

